

CSR Report 2009

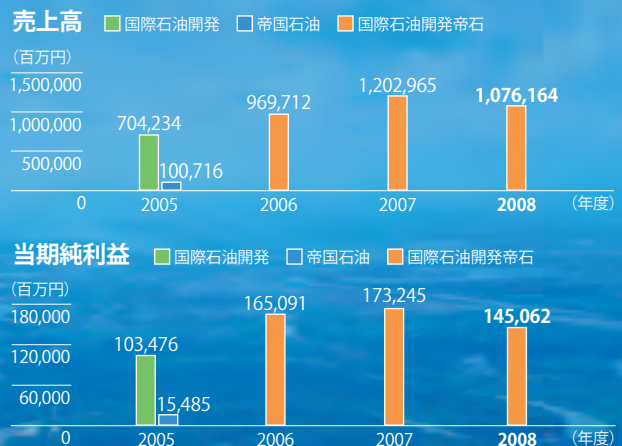
環境・社会活動報告



会社情報

| | |
|------|--|
| 商号 | 国際石油開発帝石株式会社 INPEX CORPORATION |
| 設立 | 2006年(平成18年)4月3日 |
| 資本金 | 300億円 |
| 住所 | 〒107-6332 東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Bizタワー (31階~34階) TEL.03-5572-0200(代表) |
| 決算期 | 3月 |
| 主な事業 | 石油・天然ガス、その他の鉱物資源の調査、探鉱、 開発、生産、販売およびそれらを行う 企業に対する投融資 |

財務データ



エネルギーの安定的かつ 効率的な供給を通じて、 持続可能な社会の発展に貢献していきます。

編集方針

HSE (Health [健康]、Safety [安全]、Environment [環境])を中核に、多様なステークホルダーに配慮した活動をCSR(企業の社会的責任)テーマごとにくくり、わかりやすい報告に努めています。

国際石油開発帝石株式会社グループでは、当社グループが展開しているCSR活動をステークホルダーの皆さまにお伝えするため、毎年「CSRレポート」を発行しています。

2008年版に対しては、第三者意見で「グローバル企業として、海外での課題や取り組みに関する情報開示を拡充すること」「海外プロジェクトにおける環境パフォーマンスデータの開示を充実すること」「ウェブサイトとの連携を図ること」などの指摘をいただきました。これらを踏まえ、また、HSEやその他のCSRテーマとステークホルダーに配慮した活動との関連性を意識し、本2009年版では、下記のように編集方針を改めました。

- ①「HSE」を中核とするCSRテーマに加え、多様なステークホルダーに配慮した当社グループの活動を説明するページを新たに設け、CSRのテーマごとに活動内容を報告する。
- ②特集として、産油・産ガス国の地域コミュニティとの共存共栄を図る

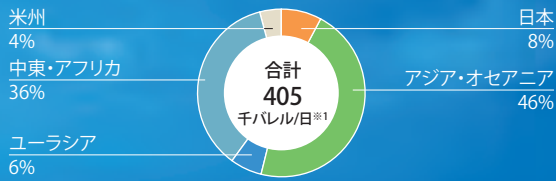
ために実施している多様な取り組みを紹介するページを設ける。

- ③さまざまなCSR活動のなかでもとりわけ重要性の高い活動は本冊子で報告することとし、それ以外の活動についてはウェブサイトに掲載する。また、ウェブサイトでは、海外プロジェクトにおける詳細な環境パフォーマンスデータなどを掲載する。

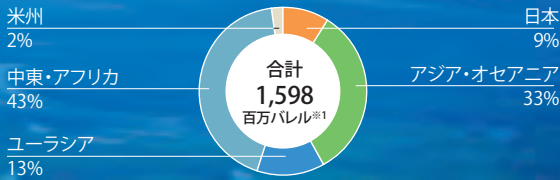
対象範囲および集計範囲

- 国際石油開発帝石株式会社および連結子会社54社。
- 環境パフォーマンスデータの国内集計対象範囲は、当社国内事業本部、帝石パイプライン株式会社、帝石トッピング・プラント株式会社、磐城沖石油開発株式会社(当社権益分50%を計上)。
- 海外の連結子会社については、Gas Guarico,S.A.、West Bakr Petroleum Co.、インベックスマセラアラフラ海石油株式会社、インベックス西豪州ブラウズ石油株式会社、インベックスリビア石油株式会社、Teikoku Oil Libya UK Ltd.の環境パフォーマンスデータを集計し、P24~25、P34~35に開示。
- 経団連環境自主行動計画における温室効果ガス削減対象範囲は当社国内事業本部、磐城沖石油開発株式会社(ただし、南長岡ガス田に

地域別ネット生産量



地域別確認埋蔵量^{※2}



※1 原油換算量

※2 米国証券取引委員会(SEC)規則に従った数値。
第3者埋蔵量評価機関評価対象外の埋蔵量および権益譲渡に係る政府承認手続き中の埋蔵量は含まない。持分法適用会社の持分を含む

おける脱炭酸プロセスでの排出量を除く。

- 天然ガス鉱業会におけるVOC排出量削減対象範囲は、当社国内事業本部、帝石パイプライン株式会社、磐城沖石油開発株式会社。
- 貨物輸送の集計対象範囲は当社国内事業本部。

対象期間

- 2008年4月～2009年3月
(一部2009年4月～6月の内容を含みます)

免責事項

本レポートは、「国際石油開発帝石とその関係会社」(国際石油開発帝石グループ)の過去と現在の事実だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらの予測・予想・計画は、記述した時点で入手できた情報に基づいているため、これらには不確実性が含まれています。従って、将来の事業活動の結果や将来に惹起する事象が、本レポートに記載した予測・予想・計画とは異なる可能性があります。国際石油開発帝石グループは、このような事態への責任を負いません。読者の皆さまには、この点をご承知いただき、本レポートをお読みいただくようお願い申し上げます。

CONTENTS

| | |
|-------------------|----|
| 社長メッセージ | 4 |
| 経営理念・企業行動憲章・行動規範 | 6 |
| CSRテーマと主なステークホルダー | 7 |
| 事業活動 | 8 |
| コーポレート・ガバナンス | 10 |
| コンプライアンス | 11 |

特集

産油・産ガス国と共存共栄していくために 12

| | | |
|------------|----------------------|----|
| Activity 1 | 相互理解を促す文化交流 | 13 |
| Activity 2 | 社会・経済発展に貢献する多角的な支援 | 14 |
| Activity 3 | 企業市民としての地域コミュニティへの参画 | 16 |
| Activity 4 | 事業活動への理解を促進する情報発信 | 17 |

多様なステークホルダーへの責任を果たすために 18

| | |
|--|-------------------|
| HSE (Health [健康]、Safety [安全]、Environment [環境]) | |
| | 担当役員からのメッセージ 19 |
| | HSEマネジメントシステム 20 |
| | コーポレートHSE重点目標 22 |
| 環境 | 事業活動に伴う環境負荷 24 |
| | 地球温暖化防止対策 26 |
| | 生物多様性の保全 30 |
| | 廃棄物削減、土壌汚染対策 31 |
| | 化学物質の排出抑制 32 |
| | 環境負荷低減に資する技術開発 33 |
| | サイトデータ 34 |
| 安全 | 保安活動 36 |
| | 緊急時対応 38 |
| 健康 | 健康管理 39 |
| 雇用・教育 | 40 |
| 製品安全 | 42 |
| サービス・供給体制の向上 | 43 |
| 公正取引 | 44 |
| 情報開示 | 45 |
| 地域社会支援 | 経済支援 46 |
| | 社会貢献 47 |
| 寄附・協賛 | 48 |

| | |
|--------------|----|
| 第三者所感 | 49 |
| GRIガイドライン対照表 | 50 |

社長メッセージ

エネルギーを安定的かつ効率的に供給し、
豊かな社会づくりに貢献します。



国際石油開発帝石株式会社 代表取締役社長
黒田 直樹

国際石油開発帝石グループは 持続可能な社会の発展に 貢献していきます

当社は、2008年10月1日、国際石油開発および帝国石油を吸収合併し、国際石油開発帝石として新たなスタートを切り、本社機能の集約と組織の完全一体化を実現し、一層効率的・機動的な経営体制を確立しました。

当社グループは「石油・天然ガスの開発を主体としたエネルギーの安定的かつ効率的供給を通じた豊かな社会づくり」を経営理念に掲げています。この理念を実現するために、世界26カ国74プロジェクト（2009年6月末現在）の事業展開において、「高い倫理観に基づいた行動」、「安全と環境保全を最優先課題とした操業」、「プロジェクトが実施されている地域への貢献」を常に念頭に置いて活動しています。私たちは、それぞれの活動地域における社会の一員として、さまざまなステークホルダーと密にコミュニケーションを図りながら持続可能な社会の発展に貢献していくことが、当社のCSR活動であると考えています。

エネルギー開発企業として温暖化対策に 真摯に取り組んでいきます

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）でも報告されているように、地球温暖化問題は全人類が自らの問題として取り組むべき課題です。2009年12月にコペンハーゲンで開催されるCOP15（国連気候変動枠組条約第15回締結国会議）では2013年以降のポスト京都議定書の枠組みが話し合われる予定です。日本でも2009年6月、政府は温室効果ガス排出の削減目標として「国内削減分で2020年までに2005年度基準で15%減」という中期目標を発表しました。低炭素社会に向けた国際的な枠組みづくりは今後ますます加速していくものと思われます。

当社グループは探鉱開発を進めるにあたって、環境対策に万全を期すことはもちろん、事業活動に伴う温室効

果ガス排出の削減を実現すべく、生産活動の効率化を進めています。また、石油に比べて燃焼時のCO₂排出量が少ないクリーンなエネルギーである天然ガスの開発により重点をおいていきます。

加えて、IPCCにより二酸化炭素削減技術として認定されたCO₂の地中貯留(CCS)や、CCSを応用・発展させた技術開発として枯渇油田の微生物を利用したメタン生成技術などを積極的に推進しています。

完全統合を契機に3つの基本戦略を策定し、事業を推進していきます

2008年10月の完全統合を契機に、当社グループは、「上流事業の持続的拡大」、「ガスサプライチェーンの構築とガスビジネスの積極的展開」および「多様なエネルギーを供給する企業への成長」という、以下に示す3つの基本戦略を策定しました。

まず、当社グループの中核事業である石油・天然ガス開発事業(上流事業)では、国際石油・天然ガス産業のプレイヤーとの連携を一層深めながら、石油・天然ガスの保有生産量・埋蔵量を持続的に維持・拡大し、基幹エネルギーの確保に努めていきます。また、国内・海外のガスソースと国内ガス市場とを、LNG受入基地の建設やパイプラインネットワークの拡充などを通じて有機的に結び付けガスサプライチェーンを構築するとともに、ガスビジネスの多様化・拡充を進め、クリーンなエネルギーである天然ガスの利用拡大を促進していきます。さらに、多様なエネルギーを供給する企業への成長を目指し、低炭素社会を進展させる一助として、GTLやDMEなどの在来型炭化水素の有効利用技術や、新エネルギー・再生可能エネルギーを対象とした事業への参入機会を追求していきます。

当社グループは上記3つの基本戦略を柱に、「エネルギーの安定的かつ効率的な供給を通じた豊かな社会づ

くり」という経営理念を実現し、持続可能な社会の発展に貢献していきたいと考えています。

CSRの担い手である役員・従業員の意識啓発に取り組んでいます

私たちは、当社グループのCSRを推進していくための基盤を磐石なものとするため、2006年4月、豊かな社会づくりに貢献するという企業の方向性を示す「経営理念」、企業の社会的責任を果たすための行動原則である「企業行動憲章」を制定しました。2008年10月には、完全統合を機に「新コンプライアンスマニュアル」を策定し、そのなかで、良識ある社会の一員としてすべての役員・従業員が守らなくてはならない基本原則である「行動規範」を記載し、「経営理念」、「企業行動憲章」とあわせて、役員・従業員への周知徹底を図っています。また、統合後の新人事評価制度では、持続可能な社会の発展に貢献するために、私たちが大切にすべき価値観を設定し、これに基づく行動や姿勢を評価する「価値基準評価」という視点を組み入れ、高いビジネス倫理を持ち自らの言動を律すること、社会に貢献する企業の一員としてモラル・マナーを守ることを明記しています。これらの取り組みを通じて、役員・従業員一人ひとりのCSR意識の醸成を図っています。

本報告書では、当社グループのCSRのなかでもとりわけ重要性の高い内容を優先して掲載することを意識し、活動全体を理解しやすい構成を目指しました。それを補完するため、当社ウェブサイトには海外でのCSRの取り組みや、より詳細な活動内容の報告をしています。本報告書や当社ウェブサイトを通して、当社グループのCSR活動への取り組みを知っていただくとともに、皆さまからの忌憚のないご意見を賜り、今後の活動に活かしていきたいと考えています。引き続き、ご支援、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

経営理念、企業行動憲章に則り 持続可能な社会の発展に貢献します。

当社グループは国際石油開発および帝国石油の2社統合に伴い、豊かな社会づくりに貢献するという企業の方向性を示す「経営理念」、CSRへの取り組みを推進するための指針であり、CSR に対して積極的に貢献していくという決意を示

した「企業行動憲章」、業務を遂行する上で例外なくすべての役員・従業員が守らなくてはならない「行動規範」を定めています。

 行動規範の全文は、当社ウェブサイトに掲載しています。
<http://www.inpex.co.jp/csr/>

経営理念

私たちは、国内外における石油・天然ガスの開発を主体とし、エネルギーの安定的かつ効率的な供給を実現することを通じて、豊かな社会づくりに貢献する総合エネルギー企業を目指します。

企業行動憲章

当社グループは、長期的な視野に立って効率的かつ積極的な事業運営を進め、社会的責任を果たし信頼される企業であり続けるため、経営トップの率先垂範のもと、以下の原則に基づき、たゆまぬ努力を続けていきます。

- 1 社会や産業に不可欠なエネルギーの安定的かつ効率的な供給を実現します。
- 2 すべての事業活動において、法令の遵守はもとより、社会的規範に沿った良識ある行動をとります。
- 3 株主、従業員、取引先、ビジネスパートナーをはじめ広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を積極的かつ公正に開示します。
- 4 従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、ゆとりと豊かさを実現すべく、労働安全衛生を確保し、働きやすい環境や能力開発の機会を提供します。
- 5 環境問題への取り組みは企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に社会の持続可能な発展に貢献します。
- 6 良識ある社会の一員として、各国・各地域の文化や習慣を尊重し、その発展に貢献する経営を行います。

行動規範

当社グループのすべての役員および従業員は、適切な経営を実施し、良識ある社会の一員としてその責任を果たすために以下の項目を常に念頭に置いて日々業務を遂行しています。

- 1 法令等の遵守
- 2 人権の尊重
- 3 社会への貢献
- 4 ビジネス倫理の尊重
- 5 従業員の尊重
- 6 環境、安全及び衛生への取り組み
- 7 会社の資産・財務の健全性の確保

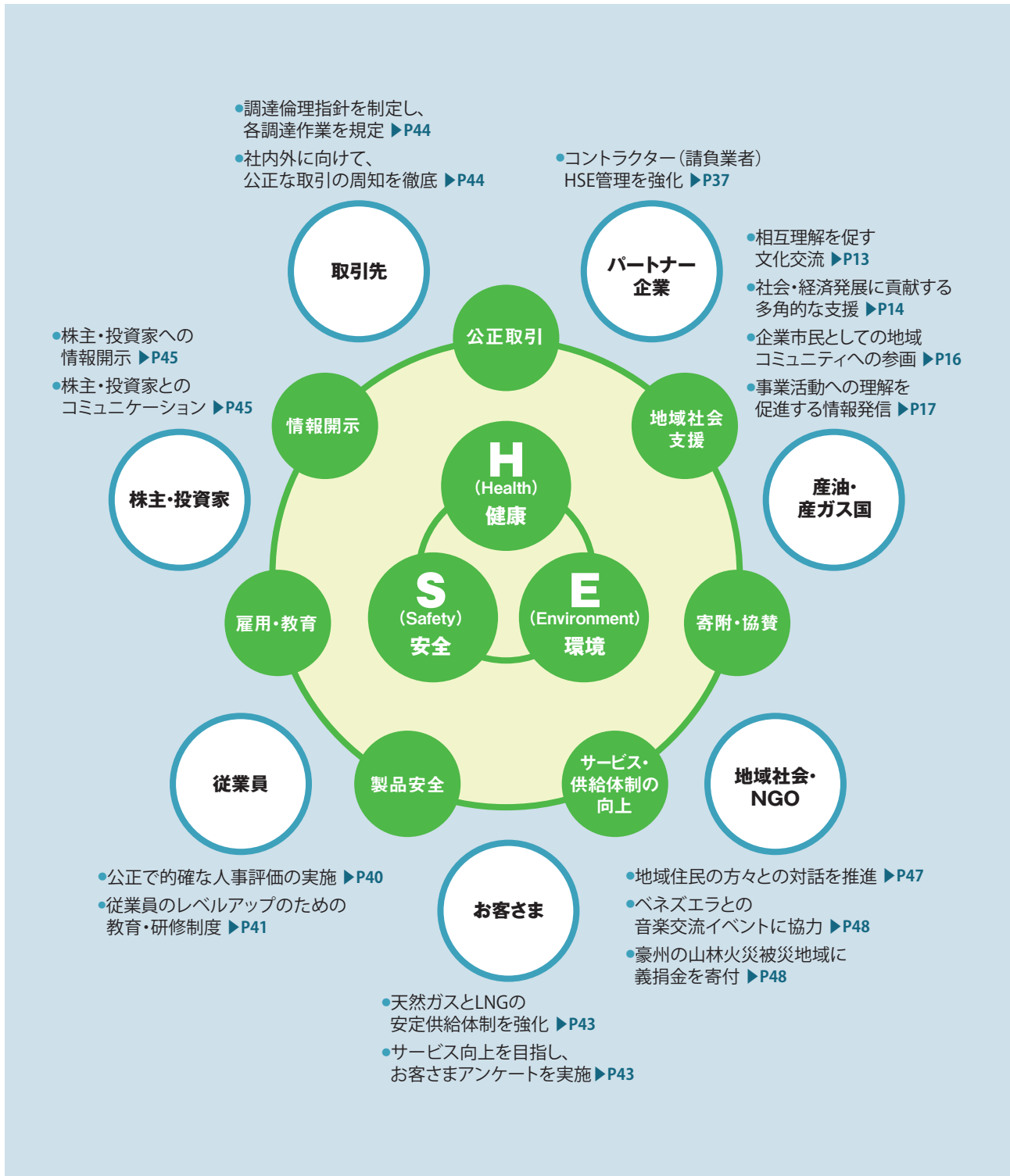
CSRテーマと主なステークホルダー

さまざまなステークホルダーに配慮し、事業活動を推進しています。

当社グループの果たすべき社会的責任は、環境への負荷を低減しつつ、エネルギーを安定的かつ効率的に供給することです。そのためには、事業に関わる多様なステークホルダーとの協力が必要です。当社グループでは、HSEを中核に

多様なステークホルダーに配慮したさまざまな活動を行っています。

WEB CSR活動の詳細は当社ウェブサイトをご覧ください。
<http://www.inpex.co.jp/csr/>



事業活動

鉱区の取得から製品の販売まで、グローバルな規模で一貫したエネルギー供給体制を確立しています。



鉱区の取得

主な活動

- 石油・天然ガスが賦存する可能性がある地域に関する各種情報収集
- 既存の文献や購入資料に基づく技術的評価および対象地域に関する法制面や政治経済面での安定性、立地条件などの事前調査
- 鉱業権または探鉱開発権などの申請、入札
- 権益取得のための契約の締結



契約調印式

ステークホルダーへの配慮

- 贈収賄、汚職の排除
- 人権の尊重
- 生態系の保全
- 人材育成
- 社会基盤整備
- 産業育成



探鉱・評価

主な活動

- 地表地質調査、航空写真や衛星画像あるいは既存データなどを利用した石油・天然ガス鉱床成立の可能性に関する基礎情報収集
- 重力探査・磁力探査・地震探査などの地球物理学的探査の実施（有望構造の把握）
- 試掘井（石油・天然ガスの有無を調べるための坑井）の位置選定と掘削
- 評価井（埋蔵量を調べるための坑井）の掘削
- 地中のさまざまなデータ、特に貯留層（石油・天然ガスが溜まっている場所）の分布状況の解析、埋蔵量の規模の評価
- 商業生産可否の総合的判断



試掘井の掘削

ステークホルダーへの配慮

- 労働安全衛生の管理
- 生態系の保全
- 文化遺産の保護
- 法令の遵守
- 人権の尊重
- 文化や習慣の尊重
- 産業育成





開発・生産

主な活動

- 油・ガス田開発計画の策定
- 生産井(石油・天然ガスを商業的に採取するための坑井)の掘削
- 気体と液体を分離し不純物を処理するための施設、石油・天然ガスを輸送するための出荷設備の設置
- 石油・天然ガスの生産



UAE ADMA 鉦区 生産施設



新潟県越路原プラントガス処理施設

ステークホルダーへの配慮

- プロジェクトに関する情報開示
- 環境負荷の低減
- 生態系の保全
- 文化遺産の保護
- 労働安全衛生の管理
- 供給安定性の確保
- 地域経済の発展
- 法令の遵守
- 文化や習慣の尊重
- 公正な購買活動



精製・輸送・販売

主な活動

石油

- 国産原油は当社グループ内製油所にタンクローリーで輸送され、精製後に石油製品(ガソリン、ナフサ、灯油、軽油、重油、LPG(液化石油ガス:主にプロパン、ブタン))としてタンカーやタンクローリーによって出荷、販売
- 海外生産原油は、タンカーやパイプラインによって、石油精製用として精製会社や商社へ、火力発電燃料用として電力会社へ、化学製品原料用として石油化学会社へ、それぞれ出荷・販売
- 顧客のニーズにあわせた国際石油会社との油種交換取引の実施

天然ガス

- 国産天然ガスは都市ガス事業者および大規模工場向けにパイプラインによって販売
- 海外生産天然ガスは、LNG(液化天然ガス:主にメタン)やLPGとして、主に日本の電力・都市ガス会社へ出荷、販売、または天然ガス産出国内や周辺国にパイプラインによって販売
- 2014年頃からは、海外で生産するLNGを新設する直江津LNG受入基地で受け入れ、国内天然ガスパイプラインネットワークを通じて販売するガスサプライチェーンを構築



LNGの出荷



石油製品の出荷

ステークホルダーへの配慮

- 労働安全衛生の管理
- 環境負荷の低減
- 安全な輸送
- 供給安定性・信頼性の向上
- 不正競争の防止

コーポレート・ガバナンス

経営の効率性と健全性の向上のために、
コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンスの状況

当社では、毎月1回もしくは必要に応じて随時開催される取締役会において、重要な業務執行について審議・決定し、取締役の職務の執行を監督しています。また、意思決定の迅速化の観点から、少なくとも毎週1回開催される経営会議を設置し、取締役会の決議事項に属さない事項についての機動的な意思決定を行うとともに、取締役会の意思決定に資するための議論を行っています。業務執行を監視するため、当社の16名の取締役中4名は社外取締役です。また、急速に変化する経営環境および業容の拡大に的確かつ迅速に対応するため、2008年10月1日より執行役員制度を導入し、一層機動的かつ効率的な経営体制の実現を図っています。

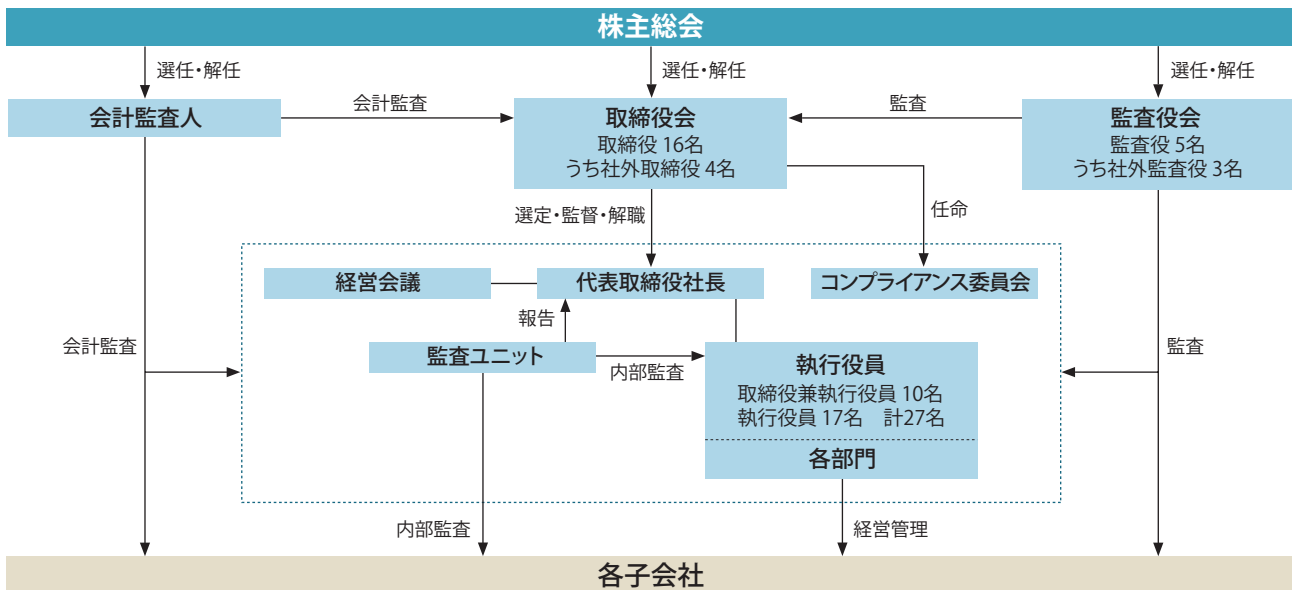
また、当社は監査役制度を採用しており、監査役は取締役

会、経営会議に出席し、必要に応じて担当部署に対するヒアリング、担当部署からの報告などを通じて経営全般および個別案件に関する取締役の業務執行を監査しています。なお、5名の監査役のうち3名は社外監査役です。

内部監査体制については、事業活動の適切性・効率性を確保するため、通常の業務執行部門から独立した内部監査部門「監査ユニット」を社長直属の組織として設置しています。監査ユニットは、経営組織の整備状況、業務運営の効率性などの評価・検討、問題点の指摘、必要な報告、改善状況のフォローアップ監査などを実施し、会計監査人、監査役と随時意見交換を行いながら、経営管理の適正化に寄与しています。

なお、会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任し、会計監査を受けています。

コーポレート・ガバナンス体制



内部統制システム

近年、粉飾決算など企業の不祥事が相次ぐなか、財務報告の信頼性確保が喫緊の課題となっています。その対応策の一つとして、2008年4月から金融商品取引法に基づく内部統制報告制度がはじまりました。同制度では、経営者自ら財務報告に関する内部統制の有効性を評価し、その結果を記した「内部統制報告書」の提出が義務づけられます。

当社では、内部統制推進委員会を設置し、全社的統制、業務処理統制およびIT統制の各領域で内部統制の構築・整備を実施の上、評価作業を行い、2009年6月26日付で当社の内部統制は有効である旨の内部統制報告書を監督官庁に提出しました。2009年度におきましても前年度と同様に評価作業を行い、内部統制報告書を監督官庁に提出する予定です。

コンプライアンス

社会から信頼される企業グループであり続けるために一人ひとりが社会的規範に則った良識ある行動をとります。

コンプライアンス方針・体制

当社では、グループ全体として一貫したコンプライアンスの取り組みを推進するため、経営統合直後の2006年4月に「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関わるグループの基本方針や重要事項を審議し、コンプライアンス状況を管理しています。

同委員会は、監査役や監査役会、会計監査人、内部監査部門である監査ユニットと連携し、①コンプライアンスに関する施策の立案・実施、②実施状況のモニタリング、③コンプライアンス意識の啓発、④違反についての報告受付と調査、⑤違反に対する中止勧告その他の対応、⑥違反の再発防止策の策定、などの業務を行っています。

国際石油開発と帝国石油では、会社情報・資産の取り扱いや公正取引、労働安全や職場のモラル遵守を含めた安全・安心な職場環境など、特に重要と考えられる問題についての注意事項をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役員・従業員に配布して周知徹底を図ってきました。

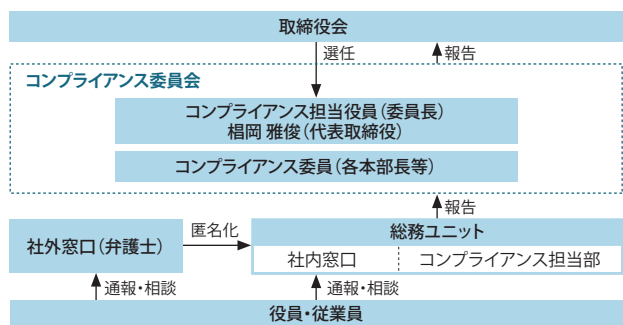
両社が完全統合した2008年10月、当社は両社のコンプライアンス・マニュアルの長所を取り入れた新しいマニュアルを策定しました。これは、コンプライアンスの徹底が「企業存続の絶対条件」であり、「事業活動の基盤」である、という認識

のもと、当社グループの役員・従業員一人ひとりに、気持ちを新たにコンプライアンス活動に取り組んでもらうことを目的としたものです。

本マニュアルは、当社グループの経営理念、企業行動憲章およびコンプライアンス委員会体制の紹介にはじまり、行動規範および具体的なコンプライアンス項目について説明しています。さらに、別冊として「コンプライアンスQ&A集」を作成し、参考事例を列挙しています。

当社では、本マニュアルをグループ各社の役員・従業員に配布するとともに、更新の都度、社内掲示板を通じて周知徹底に努めています。

コンプライアンス体制図



内部通報（ヘルプライン）制度

当社は、公益通報者保護法が施行された2006年4月に、同法に準拠した内部通報（ヘルプライン）制度を設置し、以来、当社グループの役員・従業員を対象に運用しています。

同制度の運用にあたっては、「内部通報（ヘルプライン）要領」を作成し、通報の義務、事実関係の調査、通報者の保護、秘密の厳守などについて定めています。内部通報の通報先はコンプライアンス担当部（総務ユニット）、またはコンプライアンス

委員会が別途指定する社外の専門家とし、社外の専門家が通報を受けた場合は速やかに通報内容をコンプライアンス担当部に通知するシステムになっています。2008年度は4件の利用がありました。通報は匿名でも行うことができるようになっており、通報者が不利益な扱いを受けることがないよう、保護の徹底に細心の注意を払っています。

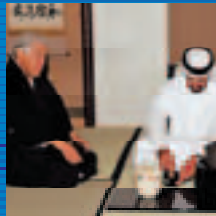
コンプライアンス違反についての報告

2008年4月、当社従業員の個人所有パソコンがウィルスに感染したことにより、パソコン内にあった情報が、ファイル交換ソフト「Share（シェア）」を介して外部に流出しました。流出した情報の大部分は社内資料で、業務上の機密情報などは含まれていませんでしたが、業務委託先企業の関連書類などの社外情報が数点含まれていたため、当該社外関係者に対して直ちに事情を説明し、了承を得るとともに、

流出情報の拡散防止措置をとりました。当社では業務情報の取り扱いをコンプライアンス・マニュアルの主要項目の一つに掲げ、厳重な取り扱いに努めていましたが、本件の発生を踏まえ、情報資産管理の重要性を改めてグループ全体に周知徹底するとともに、業務情報の社外持ち出しに関する手続きを厳格化するなど、管理体制の強化により再発の防止に努めています。

Venezuela

Suriname



UAE

Japan



特集

Indonesia

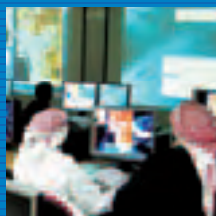
Australia

産油・産ガス国と 共存共栄 していくために

エネルギー資源の開発にあたって、資源保有国の地域コミュニティとの良好な関係を常に維持することは、必要不可欠です。国際石油開発帝石グループは、事業活動を展開する産油・産ガス国の地域コミュニティに対して、良好な関係を維持するさまざまな取り組みを実施しています。特集では、主として2008年度に実施した取り組みを4つのテーマに分け、報告します。



より詳細な情報については、当社ウェブサイトをご覧ください。
<http://www.inpex.co.jp/csr/>



相互理解を促す文化交流



アブダビの若者世代における 日本理解の促進に寄与していきたい



ジャパン石油開発(株)
アブダビ支店
マーケティング・
サプライマネージャー

原 信夫

アブダビには日本に好意的

な方々が多いのですが、将来の両国関係を見据えて、若者世代による日本理解が一層進むよう、こうした取り組みを継続していく必要があると考えています。幸い、皇太子殿下は茶道文化の定着化を望んでおられることから、アブダビでのお茶会が将来にわたって継続することが期待されています。このなかで、アブダビ側が何を望み、当社がいかなる形で寄与していかを見定めることが今後の課題です。



日本文化の象徴である茶道を紹介 皇太子や要人、学生を対象としたお茶会の開催

当社は、親日家で見られるアブダビ皇太子からの要望により、2008年10月に行われた裏千家によるお茶会開催に協力しました。皇太子への献茶や、現地大学の学生に向けて、茶道の意義や歴史、効能の解説、点前の実演が行われ、日本文化の一端を紹介することができました。これを機に、同国での茶室の建立や、裏千家への留学生派遣が計画されており、両国の一層の文化交流につながるものと期待されています。

アボリジニ 画家の 展覧会に協賛 エミリー展に協賛

当社は、2008年2月から7月にかけて東京、大阪で開催された、オーストラリアの先住民であるアボリジニを代表する抽象画家、エミリー・ウングワレーの回顧展「エミリー・ウングワレー展～アボリジニが生んだ天才画家～」に協賛しました。

日本とインドネシアの留学体験者が語り合う パネルディスカッション開催を支援 「インドネシア・日本博覧会」への出展

当社は、2008年11月にインドネシアで開催された日本-インドネシア国交樹立50周年記念の博覧会に出展し、「インパックス教育交流財団」の奨学生として留学した日本とインドネシアの留学体験者同士が語り合うパネルディスカッション開催を支援しました。



鷹匠や刀鍛冶を招いて、 さまざまな伝統文化を紹介

「アブダビ国際狩猟・乗馬展示会」への出展

当社グループのジャパン石油開発は、「アブダビ国際狩猟・乗馬展示会」に2004年以来、毎年出展しています。日本の鷹匠関係者だけでなく刀鍛冶なども招き、日本の伝統文化を紹介しています。





地域の生活水準向上、産業育成を支援

飲料用水、灌漑用水をもたらす給水プログラムへの協力

当社の70%出資によりベネズエラに設立したガス開発共同事業会社「Gas Guarico, S.A.」は、現地における生活水準向上、産業育成の支援に力を入れています。2007年には、現地の市町村が進めていた貯水池から町への給水プログラムに対して、その主要部分への参画および遂行を申し出ました。この水は、飲料用や灌漑用で使用され、地域に大きな貢献をもたらすと期待されています。現在、同計画は関係官庁および地元の承認を経て、2009年度の着工に向けて準備が進められています。

生活インフラの拡充を通じて、地域の生活レベル向上に貢献したい



Gas Guarico, S.A.
社会貢献担当マネージャー
ガブリエル・ロハス

Gas Guarico, S.A. はエル・ブエプリート自然貯水池からエル・カーロ・ラ・ネグラ集落までの16インチ水道管による水供給事業の一部を担当します。計画では、19集落、約4万6,000人の住民に対し水道水を、また周辺農地へ灌漑用水を供給することになり、投資額は約1.1百万ドルに達します。2009年度はいよいよGas Guarico, S.A. 担当部分が着工しますので、この上水道によって周辺の土地が肥沃になり、多くの人々や土地が豊かになる日が来ることを心待ちにしています。



UAEの大学生を対象とした研修を日本で実施

現地大学生の研修受け入れ

当社グループのジャパン石油開発は、UAE大学地質学専攻学生およびアブダビ石油大学の学生を対象とした日本での研修を、1993年以来、毎年実施しています。地質学だけでなく日本文化に対する理解促進も図るプログラムとなっており、これまでに計102名の学生を受け入れています。

エミレーツ財団に参加し、科学技術プログラムを提案

エミレーツ財団への協力



UAE政府が2005年に設立したエミレーツ財団は、青少年のための育成基金の公募・拠出を行っています。当社グループのジャパン石油開発は、同財団の最高諮問機関である信託委員会にも参加し、2008年度からは科学技術分野でのプログラムを積極的に提案しています。





現地の大学設立に参画し、 技術講座を開催

現地学生への教育支援

当社グループのジャパン石油開発は、2000年に設立されたアブダビ石油大学に設立メンバーとして参画しています。2008年1月と2009年1月には、人工衛星を利用した「リモートセンシング技術」の短期集中講座を開催しました。



教育交流財団を通じて 日本・インドネシア 両国の留学生を支援



「インベックス教育交流財団」の活動

1981年に設立した「インベックス教育交流財団」では、インドネシアの自然科学系の大学卒業者を奨学生として日本の大学院の修士課程に招くとともに、日本の若手研究者のインドネシア留学を支援する相互国際文化交流事業を行っています。



国連開発計画 (UNDP) などと協力して 環境保護プログラムを実施

マハカムデルタでの環境保護プログラム

当社はエビ養殖池の造成によって破壊されたインドネシア・マハカムデルタのマングローブ林を再生・保護するとともに、地域経済・社会の持続的発展を目指す活動を、2007年から2012年にかけて実施しています。





地域ボランティアグループによる 環境保護活動に協力 柏崎刈羽植樹祭への参加

2008年6月に柏崎市の地域ボランティアグループ「里山環境づくりネットワーク」により開催された「柏崎刈羽植樹祭」に当社従業員も参加し、ナラ・ブナなどの植樹活動や下草刈に協力しました。



選手、ボランティアとして 参加し、地域住民との 交流を深める

柏崎潮風マラソンへの参加

2008年5月、柏崎潮風マラソン実行委員会主催の柏崎潮風マラソンに、当社従業員が選手、ボランティアとして参加しました。



ダーウィン近郊で開催された 地域コミュニティイベントへの参加 地域イベント「Fred's Pass Show」に協賛

当社は、2009年5月、液化天然ガス (LNG) プラントの建設予定地であるオーストラリア・ダーウィンにおいて、毎年地域団体が主催する、地域産業紹介のイベント「Fred's Pass Show」に協賛し、子どもたちに風船を提供するブースを出展しました。ブースに来た地元の方々とのコミュニケーションを図り、当社プロジェクトへの理解を深めてもらうことができました。



現地の中学・高校生を対象に 社会科見学を受け入れ 現場見学会の実施

新潟県を中心に事業活動を行っている当社グループの帝石物流および帝石トッピング・プラントでは、付近の学校からの社会科見学の受け入れを行っています。2008年度は、両社あわせて4回、計141名の見学者を受け入れました。見学にあたっては、新潟県における石油・天然ガスの生産の歴史や、石油・天然ガス開発事業の概要などを学んでいただきました。今後もこうした見学を積極的に受け入れ、地域とのコミュニケーションを図っていきたいと考えています。



子どもたちが資源の大切さを知る きっかけづくりをしたい



(株)帝石物流
常務取締役
吉田 隆雄

見学会では、私自身の石油開発現場での経験をもとに、「石油・天然ガスとは?」「石油・天然ガスをどうやって見つけるの?」「石油・天然ガスをどうやって採取するの?」など、開発事業のイロハを説明しました。将来の日本を背負う子どもたちに、資源を採取する大変さを伝えることで、「資源は限られたモノであり、大切にしなければならぬ」という気持ちを持ってもらうきっかけになれば、嬉しく思います。

イクシスプロジェクトのプラント建設予定地で「共生」のメッセージを発信



APPEA総会への出展

当社は、2009年5～6月、オーストラリア・ダーウィンで開催されたオーストラリア石油探鉱開発協会 (APPEA) 主催の年次総会に参加・出展を行いました。当地はイクシスプロジェクトのLNGプラント建設予定地であることから、特に「エネルギー」「就業」「コミュニティ」を前面に掲げ、イクシスプロジェクトを通じた地元経済への貢献や地元地域との融和といったメッセージを発信しました。また、地元高校生を対象に、石油・天然ガス開発産業の紹介および就業に関するワークショップを開催しました。



地域のステークホルダーとの関係構築の重要性を認識



広報・IRユニット
IRグループ
矢野 慶介

今回のAPPEA総会は、プラント建設予定地での開催でしたので、地元の方々のイクシスプロジェクトに対する関心の高さを肌で感じました。投資や就業機会を見込んだ好意的な視線の一方で、自分たちの社会環境にどんな変化をおよぼすかを厳しく見つめる視線もあり、大規模プロジェクトを推進する上で、地域住民や地元企業などとの関係構築の重要性を認識することができました。

今回のAPPEA総会は、プラント建設予定地での開催でしたので、地元の方々のイクシスプロジェクトに対する関心の高さを肌で感じました。投資や就業機会を見込んだ好意的な視線の一方で、自分たちの社会環境にどんな変化をおよぼすかを厳しく見つめる視線もあり、大規模プロジェクトを推進する上で、地域住民や地元企業などとの関係構築の重要性を認識することができました。



環境・地域配慮の取り組みを説明し、理解を深めていただく

ステークホルダーミーティングの実施

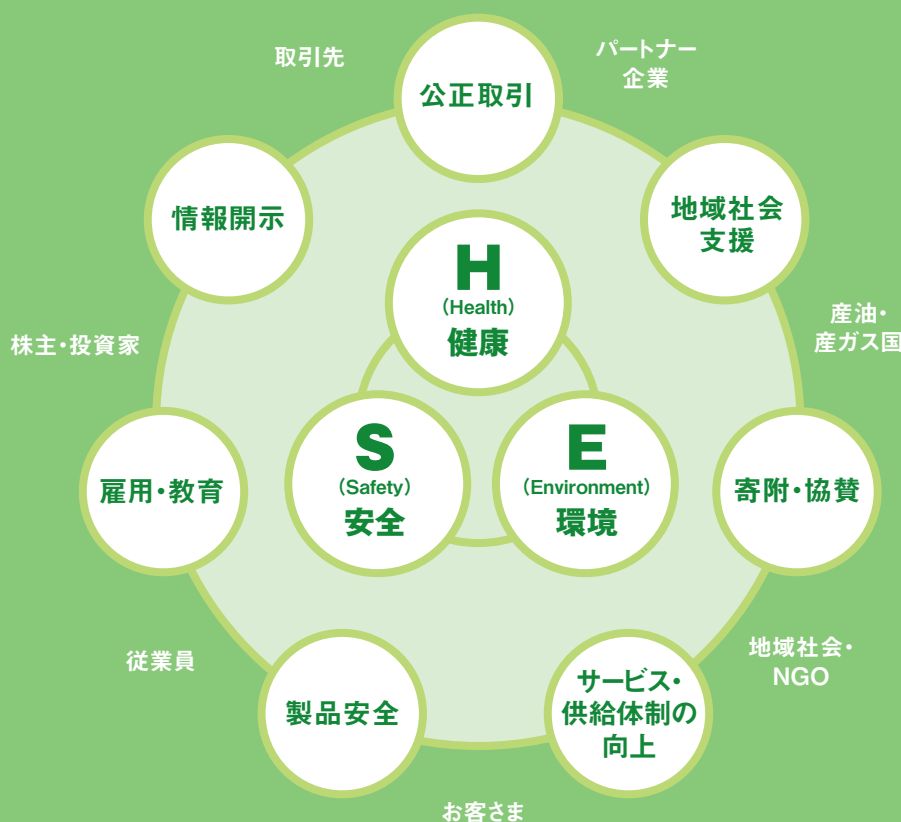
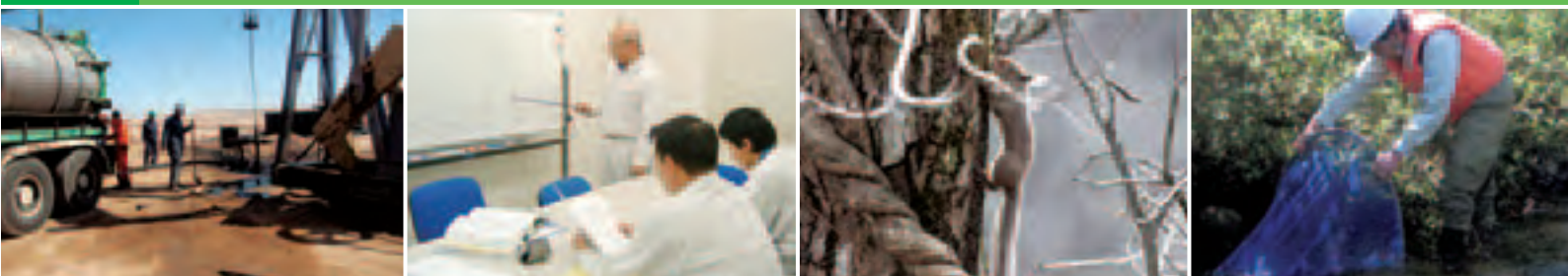
当社はスリナムにおける石油探査にあたり、事前に環境への影響を分析するとともに海洋生物監視・漁船安全誘導プログラムを策定しました。2008年12月には、環境当局および漁業関係者に対する作業説明会を実施し、こうした取り組みについて説明し、ご理解を得ました。



多様なステークホルダーへの責任を果たすために

国際石油開発帝石グループは、エネルギー開発企業として世界各地で探鉱開発を進めています。エネルギー開発においては、お客さま、株主や投資家、資源開発地域の住民、取引先、従業員など、多様なステークホルダーに配慮し、自然環境との調和を図りながら、事故や災害を防止し、安定供給という責任を果たしていくことが求められています。

そこで当社グループは、各ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションの強化に努め、円滑な事業活動を心がけています。また、環境保全活動と労働安全衛生活動を一体化した独自のHSEマネジメントシステムを構築し、さまざまな取り組みを進めています。



海外事業体の環境パフォーマンスデータについて

当社グループの国内外オペレーション事業体*では、2008年度からHSEデータ管理要領に基づいた環境パフォーマンスデータを収集しています。2008年度がデータ収集の初年度である海外の事業体では、すでにデータ管理を進めてきた国内事業と比較して網羅性や正確性が不十分であることから、データ収集の詳細な手順をオペレーション事業体に浸透させるためガイドラインの構築を進め、網羅性・正確性の高いデータ収集に努めています。

* オペレーション事業体：プロジェクトを担う組織

当社グループの使命を果たすための最優先の取り組みとして、HSE活動をグループ一丸となって推進します。



代表取締役
環境保安担当
相岡 雅俊

当社グループが目指す「豊かな社会づくりに貢献する総合エネルギー企業」とは、社会の一員として高い倫理観に基づき行動し、安全の確保と環境保全を最優先とする企業です。同時に、社会に対し安定的にエネルギーを供給するためには、その資源を求めて地球規模で事業を展開する必要がありますが、そこでは現在の国際社会で使われている規範や基準に従うことが、当然のこととして求められています。

こうしたことから、当社グループでは労働安全衛生活動と環境保全活動を、国際的な基準に沿った管理体系のもとで実行することとし、2007年12月には両者を一貫して扱う「HSEマネジメントシステム規則」を策定して、これらの活動に取り組んでいます。

このマネジメントシステムは、PDCA※1サイクルの考え方を基本に据えた、継続的改善を目指す仕組みであり、例えば年度ごとに目標を立て、それを実現するためのプログラムを作り、これに沿ってさまざまな取り組みを実行し、検証と見直しを行うことを一つの軸としています。2008年度はその本格的運用の初年度でしたが、この仕組みに沿って、コーポレートレ

ベルでは全社に共通する目標とプログラムを、また各地の事業体ではこれを展開する形の目標とプログラムを策定し、HSEに関するさまざまな活動に取り組みました。また検証と見直しの一環としては、コーポレートレベルのHSE監査を、国内、国外あわせて4カ所の事業体に対して実施するとともに、コーポレートHSE委員会では、その結果とあわせて各事業体のHSEに関する状況の報告を受け、仕組みそのものに対する見直しも含めた審議を行いました。

しかし、まことに残念なことにこのような取り組みのさなかである2008年7月には、国内パイプライン建設のため当社が発注したトンネル工事の現場において、コントラクター※2の方、2名が亡くなるという大変痛ましい事故が発生いたしました。事故の重大性を真摯に受け止め、外注作業についてのHSE管理体制の見直しと強化を行いました。今後も、コントラクターとの協働により引き続き事故災害の発生防止に努めてまいります。

当社グループのHSEを支える仕組みについては、ある程度形が整いつつあるものと考えておりますが、今後は、この仕組みに載せて実施している活動をより地に足のついた実効性のあるものとする一方で、社会から信頼され真に必要とされる企業となるよう、グループ全体で取り組んでまいります。

※1 PDCA: Plan-Do-Check-Act

※2 コントラクター: 作業請負業者

国際石油開発帝石グループ 環境安全方針

私たち国際石油開発帝石グループは、エネルギーの安定的かつ効率的な供給を実現しつつ、社会の持続可能な発展に貢献することが当社の重要な社会的責務と考えています。その責務を果たす

- 労働安全衛生と環境保全について、適用される全ての法令および自主基準を遵守します。
- マネジメントシステムを適切に運用し、法令および自主基準の遵守状況と諸活動の進捗状況を定期的に監査することにより、労働安全衛生と環境の継続的な改善に努めます。
- 潜在する危険・有害要因を事前に評価することでリスクを排除または管理し、事故・災害の発生防止に努めます。
- 省エネルギー対策を推進するとともに、環境負荷要因を事前に評価し管理することで、汚染物質の排出量削減等、環境負荷の低減に努めます。
- 緊急時対策を定めて定期的な訓練を実施するとともに、万一の場合には被害を最小限に抑えるため、迅速かつ適切な措置を講じます。

ため、以下に定めた項目を確実に実行することを宣言し、当社に関係する全ての人々の安全を確保するとともに健康を守り、地域と地球の環境保全に努めます。

- 労働安全衛生と環境保全の取り組みのために適切な経営資源を投入します。
- 労働安全衛生と環境保全ならびに交通事故防止には、従業員一人ひとりの自覚が大切であるとの認識のもと、これらに関する啓発・教育を実施します。
- 当社の業務に従事する全ての事業者に対しては、当社の環境安全方針の遵守を求め、協力して事故・災害の発生防止と環境負荷の低減に努めます。
- 当社の労働安全衛生と環境保全に関する取り組みについて情報を開示し、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

一貫したマネジメントシステムのもと 労働安全衛生活動と環境保全活動を推進しています。

HSEマネジメントシステムの構成

エネルギーの安定供給を阻害する要因は多種多様ですが、事故・災害は供給停止の原因となるだけでなく、公・鉱害の原因となって事業継続を困難にする可能性があります。当社グループでは、環境保全と事故・災害の防止を不可分の関係と捉え、健康 (Health)、安全 (Safety)、環境 (Environment) への取り組みを包括する当社グループ独自の「HSEマネジメントシステム」のもと、労働安全衛生と環境保全活動の継続

的な改善および向上に努めています。

同システムは、環境安全方針、HSEマネジメントシステム規則、各種要領および指針群からなる文書体系と、本社および事業所ごとに設置しているHSE委員会からなる組織、そして年度ごとに定めるHSE重点目標とHSEプログラムの実行計画から構成されています。

HSEマネジメントの推進体制と取り組み

2008年10月の完全統合に際し、本社には環境保安ユニットを設置し、必要に応じて、オペレーター※1プロジェクトを担う部署にもHSE担当グループを設置しました。

また、当社グループでHSE活動（環境保全および労働安全衛生活動）を組織横断的に推進していくことを目的に、完全統合に先立ち、グループ全体のHSEマネジメントシステム規則・要領、重点目標などを定める「コーポレートHSE委員会」を設置しました。2008年度には、コーポレートHSE委員会を10回開催し、18種類のHSE関連要領について審議/承認を行いました。

当社グループのHSEマネジメントシステムでは、オペレータープロジェクトを担う組織を「オペレーション事業体」と称しています。各事業体は、HSE活動を現場で実践する立場にあり、国内外を問わず全社的な環境安全方針に基づいてプロジェクトを遂行するため、国内外のオペレーション事業体

にもそれぞれHSE委員会を設けています。

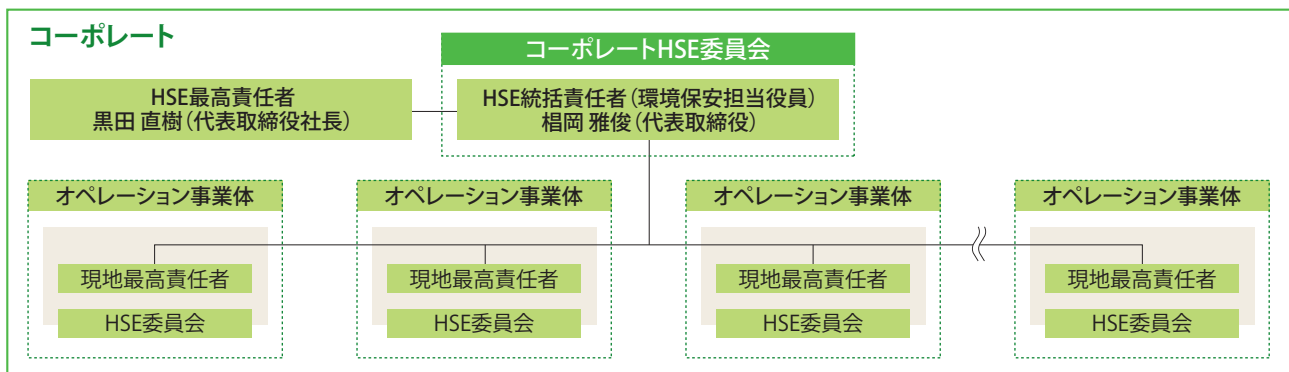
また、本社経営層と各オペレーション事業体の責任者がHSE意識の高揚と知見の共有を進めるとともに、各所においてコーポレートのHSE重点目標を周知徹底するため、2009年2月にはHSE実務者会議※2を、また、同年3月にはHSE会議※3を開催しました。同会議には、エジプト、インドネシア、オーストラリア、ベネズエラ、スリナム、国内の各オペレーション事業体の代表者が参加し各所におけるプログラムの実施状況、体制の確立状況などが報告され、全体的な問題点や課題について対応策が協議されました。

※1 オペレーター：石油・天然ガス開発に関する石油契約においては、契約当事者が複数になることもあり、その場合、実際の探鉱・開発・生産作業を実施する当事者をオペレーターという。これに対し、オペレーター以外の当事者をノン・オペレーターという。

※2 HSE実務者会議：各オペレーション事業体のマネージャーが参加する会議

※3 HSE会議：各事業体の現地最高責任者が参加する会議

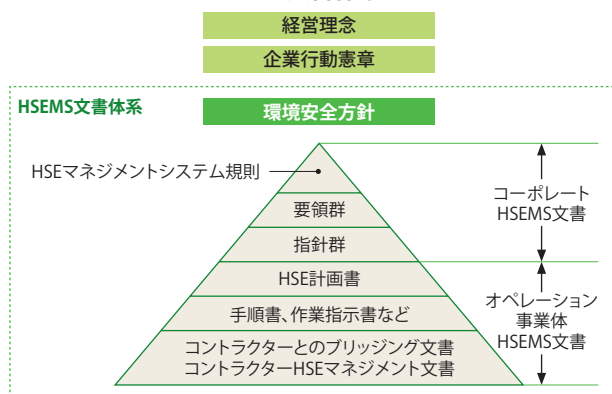
HSEマネジメント推進体制図



HSEマネジメントシステムの文書体系を策定

当社グループが経営理念と企業行動憲章に掲げる理念と原則はさまざまな側面におよんでいます。労働安全衛生と環境保全に関しては、環境安全方針を策定し、これを体系的かつ確実に実現するための管理体系の基礎として、コーポレートレベルのHSEマネジメントシステムおよび要領を策定しています。各オペレーション事業体では、この規則と要領に従って手順書・計画書類を作成します。これらの文書で規定された管理体系のもと、コーポレートと各オペレーション事業体は安全の確保と環境保全に一体となって取り組んでいます。

HSEマネジメントシステムの文書体系



HSE監査の実施

2007年度までは各地、各事業所において独自規準で監査を実施していましたが、2008年度からはコーポレートレベルで定めた「HSE監査要領」に従い、全社、全地域共通の手順によってコーポレートレベルの監査を実施しています。この要領では、各オペレーション事業体は、2年に1回必ずコーポレートレベルの監査を受けることとしており、2008年度は国内事業本部、パイプライン建設本部、ベネズエラ、エジプトの各事業体で監査を実施しました。監査では、あらかじめ設定した基準に対する適合・不適合の指摘のほか、評価の高い項目についても監査所見が出され、不適合あるいは要改善とされた項目については、各オペレーション事業体で計画書を作成した上で、改善/予防処置を講じています。

2009年度は、国内事業本部のほか、海外3カ所のオペレ

ーション事業体についてHSE監査を実施する予定です。

なお、HSE監査はコーポレートレベルの監査のほか、オペレーション事業体、事業場のレベルでもそれぞれ実施しています。



ベネズエラでの監査の様子

HSE教育の実施

当社グループは環境安全方針に基づき、2008年度のHSE重点目標として「HSE意識の高揚」を掲げて活動を進めてきました。また、「HSE能力・訓練要領」では「HSEに関する教育訓練」についてを定め、国内・海外の各オペレーション事業体で安全操業、環境管理、緊急時対応など現場のニーズに応じて、個別の教育訓練を実施しています。

2008年度のコーポレートによるHSE教育プログラムでは、27項目のHSEトレーニングを企画し、内外の講師によるセミナーや、外部の「防災体験ツアー」などに各方面から延べ464名が参加しました。また新しく導入したeラーニングには

延べ72名が参加しました。HSE教育プログラムを進めるなかで、各地の事業所からセミナー実施依頼が寄せられるなど、HSEに関する積極的な取り組みが広がっています。

2009年度は、前年度のアンケート結果などを踏まえ、要望の多い項目をプログラムのテーマに加えるなど、レベルアップを図った教育プログラムを継続して実施していきます。また、従業員一人ひとりのHSE意識の現状を把握するため、HSEに関する「意識調査」を実施することにしており、この結果に基づいて、より効果的なHSE教育を企画するなど、さらなるHSE意識の向上を目指していく予定です。



重点目標とプログラムを策定し、 活動内容の評価を次年度計画に活かしています。

2008年度コーポレートHSE重点目標およびHSEプログラム(2008年4月～2009年3月)

| HSE重点目標 | 実施プログラムと目標 | 実施内容 | 頻度、期限 |
|----------------|--------------------------------|--|-----------|
| HSE意識の高揚 | HSEに関する事項の経営層への報告 | 取締役会および経営会議においてHSEに関する事項を定期的に報告 | 1回/月 |
| | | 取締役会および経営会議において環境、労働安全衛生の指数実績・分析結果を定期的に報告 | 1回/6ヵ月 |
| | 経営層による現場視察 | 代表取締役および環境保安担当役員による現場視察を実施 | 2回/年/名 |
| | HSE表彰制度の創設と実施 | HSE表彰制度を創設し、HSE会議で表彰を実施 | 年1回(4～9月) |
| | HSE教育の実施 | ラインマネージャーやスタッフを対象としたHSE教育の実施 | 4～7月 |
| HSEマネジメント体制の確立 | コーポレートHSEマネジメントシステム文書類の整備 | コーポレートHSE委員会でコーポレートHSEマネジメントシステム文書類を審議および承認決議 | 通年 |
| | HSE監査の実施 | コーポレートおよびオペレーション事業体に対するHSE監査を実施 | 年1回 |
| | HSE会議の開催 | HSE会議を定期的に開催 | 年1回 |
| 環境負荷の低減 | 環境関連データの収集および分析体制の確立 | 管理用データベース構築と、環境関連データ管理要領の説明会を実施 | 4～5月 |
| | オペレーション事業体環境指数の数値目標達成度の確認 | コーポレートHSE委員会でオペレーション事業体の環境指数実績分析結果を定期的に報告 | 1回/6ヵ月 |
| 安全衛生実績の向上 | 労働安全衛生関連データ管理体制の確立 | 管理用データベース構築と、労働安全衛生関連データ管理要領の説明会実施 | 4～5月 |
| | オペレーション事業体の労働安全衛生指標の数値目標達成度の確認 | コーポレートHSE委員会でオペレーション事業体の労働安全衛生指数実績の分析結果を定期的に報告 | 1回/6ヵ月 |
| | オペレーション事業体のヒューマンエラー取り組みに関する支援 | ヒューマンエラー対策に関する教育訓練を実施 | 7～9月 |
| | 交通安全事故防止の取り組みへの支援 | 交通安全に関する教育訓練を実施 | 通年 |
| | オペレーション事業体の健康管理徹底取り組みへの支援 | メンタルヘルス教育訓練を実施 | 10～12月 |



2008年度 環境関連設備投資と効果(2008年4月～2009年3月)

| 主な目的 | 投資内容 |
|--------------|--|
| 温暖化防止・省エネ対策 | 熱効率向上のための加熱炉改造工事 |
| | 坑井停止時の残ガス回収ライン設置工事 |
| | メタンガス大気直接放散量削減(燃焼放散化)のための放散塔改造工事 |
| ベンゼン・VOC削減対策 | ベンゼン排出削減のためのインナーフロート型タンクへの改造 |
| | VOC排出削減のためのローリー出荷設備改造工事 |
| 不純物除去 | セールスガス中不純物除去装置吸着剤入替工事 |
| その他 | 産業廃棄物量削減、排水量削減、水質維持、NOx排出削減、防音対策、敷地内緑化のための改造など |

2008年度の国内における環境関連の設備投資総額は5億5,700万円でした。これらの設備投資により国内全体で温室効果ガス排出量を8,300トン-CO₂削減、VOC排出量を107トン削減、ベンゼンを3.9トン削減することができました。

2008年度には「HSE意識の高揚」「HSEマネジメント体制の確立」「環境負荷の低減」「安全衛生実績の向上」の4テーマを重点目標として掲げるとともに、コーポレートならびに各オペレーション事業体ではその実行のための年度プログラムを策定し、取り組みを進めています。

表記説明 :2008年度にプログラム通り実施 :2008年度に一部実施、次年度継続 :2008年度に実施できなかった、次年度持ち越し

| 実績 | | 評価 | 実績の評価と課題 |
|---|--|---|--|
| 計画通り実施 | |  | <p>HSE表彰の実施は次年度に持ち越しましたが、HSE報告の頻度や内容を向上させることはできました。また、HSE実務者会議などでHSE意識が向上したとの報告がなされていますが、HSEを最優先とする企業文化の醸成には至っていないと考えています。</p> <p>2009年度は、HSE意識高揚策を継続すると同時に、HSE文化の現状を把握するためのHSE意識調査/分析の実施、およびオペレーション事業体間のHSE情報共有システム構築を計画しています。</p> |
| 計画通り実施 | |  | |
| 実施 | |  | |
| 制度は創設したが実施は次年度持ち越し | |  | |
| 5か月間で27の教育プログラムのうち18プログラム実施 | |  | |
| 作成計画数13のうち12の要領完成、審議、承認済み(92%実施) | |  | <p>1つを除く12のHSE管理要領を完成、4カ所のHSE監査を実施して経営会議で結果を報告、またe-ラーニング導入に加え延べ155時間のHSEトレーニングを実施するなど、2008年度プログラムに沿って文書作成、監査実施、教育訓練拡充を中心としたHSEマネジメントシステム体制の構築を進めました。</p> <p>2009年度は、HSEマネジメントシステム体制確立に向けた中期計画を作成するとともに、HSE指針の作成、要領の実践や、HSE能力向上のための教育、HSE要員の確保を計画しています。</p> |
| 4つのオペレーション事業体に対して監査実施、監査結果を経営会議で報告(計画に対して80%実施) | |  | |
| 計画通り実施 | |  | |
| 計画通り実施 | |  | <p>環境・保安データの統一的管理を目的とするデータベース構築へ向けた作業を開始しました。国内ではデータ収集の仕組みも定着し、各事業所が個別の環境目標を設定して取り組みを進めていますが、海外についてはデータの把握や正確性が不十分でした。</p> <p>2009年度は、中・長期目標策定を含めたコーポレートレベルでの数値目標を2010年度内に策定することを目指してデータ収集・分析システムを改善/整備することや、オペレーション事業体に対する環境上の技術的支援を計画しています。</p> |
| 計画通り実施 | |  | |
| 計画通り実施 | |  | <p>データベース構築作業とともに労働安全衛生関連データの収集、把握を進めましたが、環境データと同じく数値目標の設定には至っていません。また2008年度の取り組みにおいては、特にヒューマンエラー対策が不十分でした。</p> <p>2009年度は、労働安全衛生に関わる情報収集/分析データベースシステムの開発および評価の実施、数値目標の検討、ヒューマンファクター工学に基づくヒューマンエラー対策、新型インフルエンザ対策を含めた健康管理策の強化を計画しています。</p> |
| 計画通り実施 | |  | |
| 実施せず、次年度持ち越し | |  | |
| 実施せず、次年度持ち越し | |  | |
| 計画通り実施 | |  | |

| 投資対象 | | 投資額(千円) | 投資額小計(千円) | 削減効果 | | |
|------|-------------|---------|-----------|--------------------------|---------|----------|
| | | | | GHG(トン-CO ₂) | VOC(トン) | ベンゼン(kg) |
| TTP※ | 頸城製油所 | 72,500 | 77,970 | 1,600 | | |
| 長岡 | 越路原プラント | 5,170 | | | | |
| 柏崎 | 平井ガス採取所 | 300 | | 6,700 | 84 | 180 |
| TTP※ | 頸城製油所 | 35,400 | 413,400 | | | 2,700 |
| 長岡 | 越路原/親沢プラント | 378,000 | | | 23 | 1,050 |
| 長岡 | 越路原プラントTR-C | 11,080 | | 11,080 | | |
| | | 54,065 | 54,065 | | | |
| 総額 | | | 556,515 | | | |

※ TTP:帝石トッピング・プラント

事業プロセスごとに環境に与える影響を把握し、
環境負荷削減に取り組む上での目標にしています。





地震探査



試掘井

OUTPUT

| | 2007年度 | 2008年度 |
|------------------------|----------|----------|
| 温室効果ガス | 84,274トン | 57,032トン |
| PRTR対象物質 ^{※3} | 0 | 1トン |
| VOC | — | 39トン |
| NOx | — | 455トン |
| SOx | — | 127トン |
| 公共用水域への排水 | 20,475KL | 330KL |
| 廃棄物 | 41,062トン | 31,922トン |



越路原発所



八橋油田ポンピングユニット



越路原プラントガス処理施設

| | 2007年度 | 2008年度 |
|------------------------|-----------|-----------|
| 温室効果ガス | 500,002トン | 391,045トン |
| PRTR対象物質 ^{※3} | 23トン | 14トン |
| VOC | — | 511トン |
| NOx | — | 42トン |
| SOx | — | 109トン |
| 公共用水域への排水 | 140,757KL | 798,768KL |
| 廃棄物 | 2,219トン | 4,738トン |



オイルターミナル直江津



帝石パイプライントラス橋

| | 2007年度 | 2008年度 |
|------------------------|-----------|-----------|
| 温室効果ガス | 26,324トン | 25,140トン |
| PRTR対象物質 ^{※3} | 14トン | 10トン |
| VOC | — | 360トン |
| NOx | — | 53トン |
| SOx | — | 75トン |
| 公共用水域への排水 | 488,471KL | 367,456KL |
| 廃棄物 | 557トン | 320トン |

TOTAL

| | 2007年度 | 2008年度 |
|------------------------|-----------|-------------|
| 温室効果ガス | 610,601トン | 473,216トン |
| PRTR対象物質 ^{※3} | 37トン | 25トン |
| VOC | — | 911トン |
| NOx | — | 549トン |
| SOx | — | 311トン |
| 公共用水域への排水 | 649,703KL | 1,166,554KL |
| 廃棄物 | 43,838トン | 36,980トン |

今後も取り組みを継続的に実施するとともに新たな対策を検討し、環境負荷のさらなる低減に努めていきます。



天然ガスコージェネレーションシステム

生産量

| | 2007年度 | 2008年度 |
|-------------|----------------|----------------|
| 天然ガス | 87,865,306千SCF | 88,790,607千SCF |
| 原油(原油販売分のみ) | 2,299,778BBL | 2,307,887BBL |
| 石油製品 | 1,402,125BBL | 1,421,784BBL |
| LPG | 56,281BBL | 62,653BBL |
| ヨード | 490トン | 496トン |
| 電力 | 105,736,400kWh | 108,853,000kWh |

※2 本ページでは、国内・海外のオペレーション事業体のINPUT/OUTPUTのデータを合算して集計しています。

※3 PRTR対象物質のデータは国内事業のみを対象とし、海外は含みません。

※4 表中に記載した数値は、小数点以下第1位を四捨五入しています。

温室効果ガスの排出削減を推進するとともに、 環境優位性の高い天然ガスの安定供給に努めています。

温室効果ガスの排出状況を把握し、CO₂排出削減を推進

当社グループは2008年度から、国内外オペレーション事業体の環境関連データを収集しています。また、オペレーション事業体ごとに年度目標・計画を策定しています。国内事業では定量目標を策定しており、2008年度目標は「温室効果ガス※1排出原単位※2を2007年度実績以下とする」「放散による温室効果ガス排出抑制のため持続的措置を策定する」でした。

その結果、放散ガスの燃焼で6,700トン-CO₂、頸城製油所における省エネルギー対策で1,600トン-CO₂、越路原発所の発電用燃料における天然ガスへの燃料転換で1,600トン-CO₂の排出量を削減したほか、各事業所の取り組みや磐

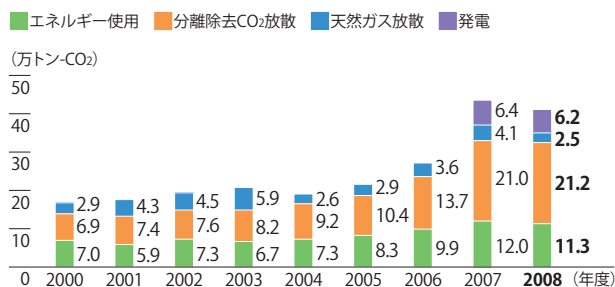
城沖ガス田の生産終了に伴う5,900トン-CO₂の減少などを含め、全体で41万1,900トン-CO₂と2007年度より2万3,000トン-CO₂削減しました。

さらに生産量あたりの排出原単位については、エネルギー使用に伴うものが1.387kg-CO₂/GJ、天然ガス放散によるものが0.302kg-CO₂/GJとそれぞれ2007年度より0.138kg-CO₂/GJ、0.224kg-CO₂/GJ減少し、2008年度目標を達成することができました。

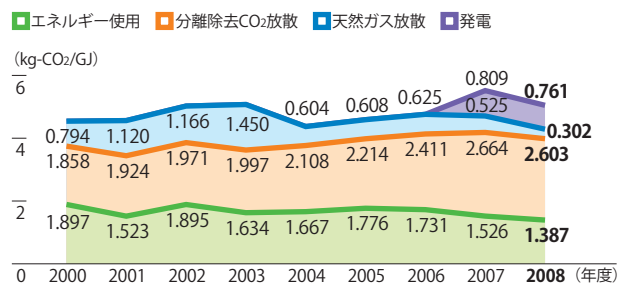
※1 温室効果ガス：当社グループの事業活動においては、エネルギー使用によるCO₂のほか、随伴CO₂、天然ガス中のメタンを排出している。

※2 排出原単位：(温室効果ガス排出量) ÷ (原油と天然ガスの生産量)

要因別温室効果ガス排出量の推移 (国内事業のみ)



温室効果ガス排出原単位の推移 (国内事業のみ)



地球温暖化対策を進める経団連自主行動計画に参画

当社グループは石油鉱業連盟を通じ、経団連の温暖化対策環境自主行動計画に参画しています。石油鉱業連盟では「国内石油・天然ガス開発事業の鉱山施設での温室効果ガス排出原単位を、2008～2012年度における平均値で、1990年度比20%削減する」という目標を掲げています。

当社では2007年度は中越沖地震の影響と生産の大幅増により排出原単位が増加しましたが、その後の復旧と、削減設備の増強、施設の合理化などで、自主行動計画目標である原単位の1990年度比20%削減を達成しました。

省エネ法の「特定荷主」として、輸送に関する省エネルギー計画を策定

2006年4月施行の改正省エネルギー法(国内法)で、年間の貨物輸送量が3,000万トンキロ以上の荷主※には、輸送量の届出や省エネルギー計画の策定、エネルギー使用量の報告が義務づけられました。当社は、貨物輸送量が2億トンキロ以上の「特定荷主」に該当し、2006年度からエネルギー使用量を算定、報告しています。

当社グループにおいては海上輸送が全体の約9割を占めます。残り1割にあたる陸上輸送については、2007年度には遠距離陸上輸送が急激に増えるなどより綿密な管理が必要であることが判明したため、荷主対応に関わるワーキンググループを設置して会社全体の輸送に関わる方針を検討し、コーポレートHSE委員会に報告することになっています。

※ 年間の貨物輸送量が3,000万トンキロ以上の荷主を「特定荷主」と称する

石油・天然ガス事業における温室効果ガスの排出を削減

エネルギー使用の見直しで、1,600トンのCO₂を削減

原油・天然ガス処理プラントをはじめとする各事業所では極力、石油や石炭と比べてCO₂排出量の少ない自社天然ガスを燃料や電力源として使用しています。加えて、天然ガスを使った省エネルギーシステムの導入やエネルギー効率の

向上などを推進することでCO₂排出量削減に努めています。2008年度は特に子会社の製油所で、熱効率向上のための加熱炉改造工事など使用エネルギーの徹底的な見直しを行い、1,600トン-CO₂の削減を達成しました。

天然ガスから放出されるCO₂への対応策を検討

天然ガスの国内主力生産拠点である南長岡ガス田(新潟県長岡市)では、天然ガスに6%程度含まれるCO₂を、アミン溶液を使用した除去装置で分離除去し、大気中に放散しています。現状ではこの「分離除去CO₂」の排出に効果的な対策はありませんが、石油・天然ガス業界では、生産を終えた

油・ガス田や地下深部の滞水層に除去したCO₂を注入する「地中貯留」や、油田に注入して原油の増収を図る「EOR技術」などの対応が考えられており、現在その利用可能性について検討しています。

操業上の理由から発生する温室効果ガスを削減

石油・天然ガス事業では、パイプライン移設工事や設備の定期点検、あるいは圧力の減退した油・ガス田の自噴能力の維持・回復の際など、やむを得ず天然ガスを一時的に放出することがあります。天然ガスの主成分メタンの温室効果はCO₂の21倍であるため、工事前にパイプライン圧力を

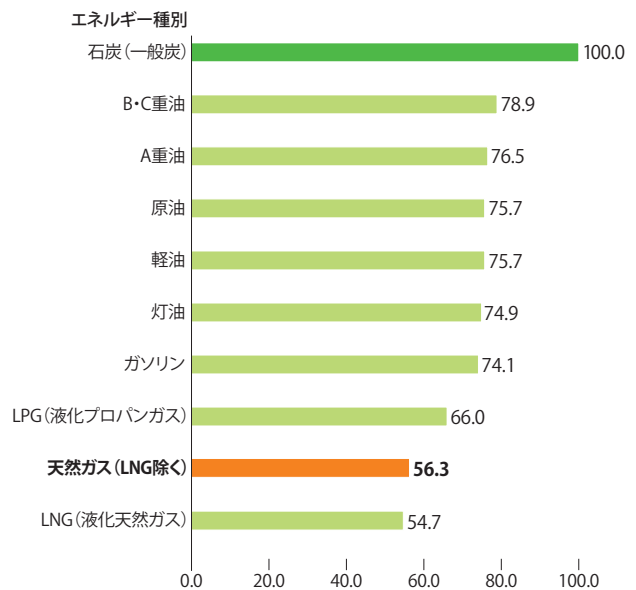
下げたり、放散される天然ガスを燃焼しCO₂に変換するといった措置や可能な限り天然ガスの回収を心がけるなど、温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを進めています。その結果、2008年度は前年度比で1万7,000トン-CO₂以上の削減を達成しました。

環境負荷の少ない天然ガスを安定的に供給

当社グループの国内事業部門は、日本における石油・天然ガス探鉱開発のパイオニアとして、良質な国産エネルギーの開発と安定供給に力を注いできました。なかでも国内での主力製品である天然ガスは、燃焼の際、石油、石炭などの化石燃料と比べて地球温暖化の原因となるCO₂の排出量が少ないという環境優位性を持っています。また大気汚染や酸性雨などの原因となるNO_xやSO_xの発生量も少なく、さらに光化学スモッグや浮遊粒子状物質(SPM)の発生原因となる揮発性有機化合物(VOC)を成分中にほとんど含まないクリーンなエネルギーです。

国内天然ガス事業は、エネルギーの安定、効率的な供給を社会的使命と捉え、40年以上前からパイプラインネットワークの建設に取り組んできました。こうして整備されたパイプラインネットワークを利用することにより、当社グループは環境優位性の高いエネルギーを、環境負荷の少ない輸送方法で、安全かつ安定的に供給先へ提供しています。

化石燃料の燃料使用に伴うCO₂排出量比較 (石炭=100とした場合)



※ グラフは、環境省「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」に記載された数値に基づいています。

地球温暖化防止に向けたCO₂回収・貯留 (CCS) 研究を推進

天然ガス地下貯蔵などの技術を活かし、実証試験に協力

地球温暖化の原因となるCO₂の排出削減が求められるなか、火力発電所などの大規模発生源から排出されるCO₂を分離・回収し、地中や海洋などに貯留するCO₂回収・貯留 (CCS: Carbon Dioxide Capture and Storage) 技術の研究が世界中で進められています。2006年には「気候変動に関する政府間パネル (IPCC)」により、CO₂削減技術として認定されました。

ノルウェー、カナダ、アルジェリアなどですでに年間100万トンの商業規模での地中貯留事業が実施されており、欧州連合 (EU) は、2015年までに域内で12のCCS実証プラントの開発支援を定めるイニシアチブを提案しています。また豪州では、CCSの国際的な研究機関であるGCCSI (後述) を設立し、CCSの世界的促進に貢献するとしています (当社はGCCSIの設立メンバーの1社)。米国やドイツにおいても、具体的な大規模実証が進行中、あるいは計画されています。

日本は化学吸収法※1によるCO₂分離回収では世界でもトップレベルの技術を有しており、また、分離回収の低コスト化を目的とした高効率のCO₂分離膜の研究開発にも取り組んでいます。

2007年5月には、安倍晋三内閣総理大臣 (当時) から、「世界全体の温室効果ガス排出量を現状に比して2050年までに半減する」という長期目標が提案されました。CCSは、この目

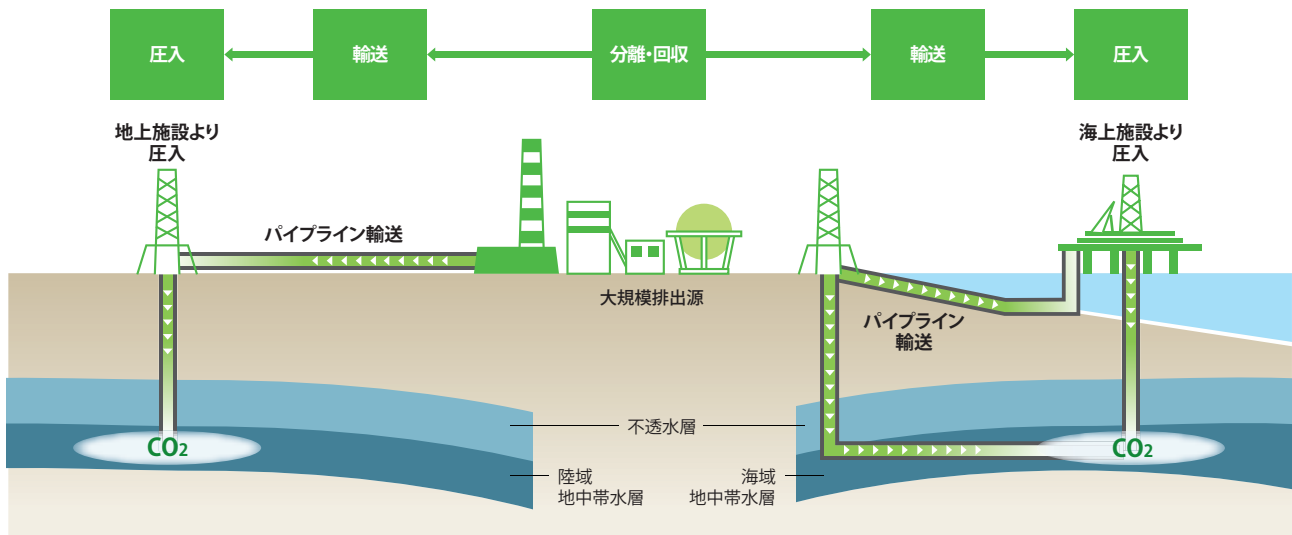
標実現に向けて2008年3月に経済産業省が発表した「Cool Earth—エネルギー革新技術計画」のなかで、21のエネルギー革新技術の一つとして取り上げられています。さらに、2008年7月に北海道洞爺湖町で開催されたG8サミットの首脳宣言においても、CCS早期実用化の重要性について言及されており、この直後に日本政府が閣議決定した「低炭素社会づくり行動計画」のなかでも、CCSについては2009年度以降早期に大規模実証に着手し、2020年までの実用化を目指すことが目標として掲げられています。

当社グループは、CCSへの取り組みとして2000年から (財) 地球環境産業技術研究機構 (RITE) の地中貯留実証試験に参画し、南長岡ガス田 (新潟県長岡市) の岩野原基地を試験地に提供するとともに、天然ガス地下貯蔵や原油増進回収法※2を通じて蓄積した技術を活かして協力しました。2003年7月～2005年1月の圧入期間を含めてCO₂の漏洩がないか、帯水層中のCO₂挙動などをモニタリングしており、RITEのプロジェクトが終了した2007年度末以降も、モニタリングを継続しています。

※1 化学吸収法: アミンや炭酸カリウムなどのアルカリ水溶液にCO₂を吸収させて分離する方法

※2 原油増進回収法: 既存油田からの回収率を向上させるために開発された技術の総称

CO₂地中貯留の模式断面図



CCSの早期実用化を目指し、「日本CCS 調査株式会社」設立に参画

日本におけるCCSの早期大規模実証と、2020年までの実用化という目標の達成に貢献すべく、CO₂回収・地中貯留に関する研究開発および事業化にかかる調査などの実施を目的として、電力、石油精製、石油・天然ガス開発、エンジニアリングなど、CCS各分野の専門技術を有する主要民間企業31社（2009年4月末現在）が2008年5月に「日本CCS調査株式会社」を設立しました。主要株主は当社のほか、石油資源開発、東京電力、関西電力、新日本石油、出光興産、日揮などです。同社はNEDOの委託事業として2008年度より3年間の計画で、福島県いわき市の石炭ガス化複合発電（IGCC）実証機と

磐城沖ガス田（当社操業）とを組み合わせたCCSトータルシステムのフィジビリティ・スタディ※を実施中です。また経済産業省の補助および委託事業として、国内複数実証候補地の技術評価とCCS適地の絞込みを行い、有望候補地における概念設計や実地調査を進めるとともに、関連研究機関・大学などと連携して、CCSに係る安全性評価、環境影響評価、経済効果検討などを実施中です。

※ CCSトータルシステムのフィジビリティ・スタディ：二酸化炭素の分離・回収から昇圧・輸送を経て、地中圧入・貯留に至るトータルシステムとしての成立性を検証するためのスタディ

豪州政府の呼びかけに応え、「Global CCS Initiatives (GCCSI)」に加盟

GCCSIは、2008年9月のケビン・ラッド豪首相の提唱に基づき豪州政府が国際的なイニシアチブをとることを視野に入れ、CCSの商業化促進を目指して活動を開始しています。当社も豪州政府の呼びかけに応え2009年2月15日に参加を表明、メンバーとして加盟しました。2020年までに商業ベース

で20のCCS事業を立ち上げることを目途としており、4月には第1回のFoundation Members Meetingを開催しました。当面の活動としてはCCS事業対象となるエリアの抽出、CCS実施を可能とするための法整備支援、ならびに国際的に事業への関心を喚起する活動を行ってまいります。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」に参加し、削減目標値を達成

2008年12月、温暖化防止のための仕組み・制度面の構築を目指すという政府の趣旨に賛同し、当社は政府が募集する日本型モデル検討のための「排出量取引の国内統合市場の試行的実施※」に参加しました。参加申請にあたり、「2008年度から2012年度の5ヵ年平均でCO₂などの排出原単位（熱量換算生産量あたりの排出量）を1990年度を基準年として30%削減すること」を目標値として設定しています。これは当社が加盟する石油鉱業連盟の自主行動計画における目標内

容を踏襲するものです。2008年度は、この削減目標値を達成しました。2009年度も、国内の操業現場において、燃料として自社天然ガスを使用するとともに、天然ガスを使った省エネルギーシステムの導入などによるエネルギー効率の向上、ならびに油・ガス田の適切な操業管理を通じて、CO₂などの温室効果ガスの削減に努めていきます。

※ 排出量取引の国内統合市場の試行的実施：温暖化防止に向けたCO₂排出削減の有効な手段として、2008年に経済産業省・環境省の主導によって開始された排出量取引制度の試行運用

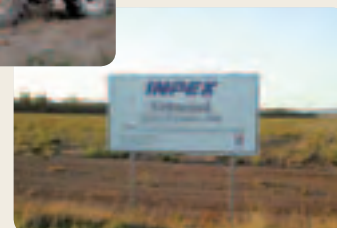
Topics

オーストラリアでの植林活動

当社は、排出したCO₂のオフセット手段の一つとして、植林プロジェクトの効果やその運営・維持管理などについての知見を得るべく、子会社であるインペックス西豪州ブラウズ石油を通じ、豪州において2008年4月から5年間のパイロットプロジェクト（試験植林）を実施しています。豪州CO₂ Australia社と契約を締結した上で2008年6月に植林用の土地を取得し、ユーカリの一種（Malee）を植林しました。2009年には生育状況を検証予定であり、今後、豪州の温室効果ガス対策の一つとして、本格的植林プログラムの検討を行う予定です。



植林の様子



植林用の土地

事業を展開する周辺環境との共生を目指して、生態系の保護に取り組んでいます。

生物多様性の保全対策を実施

当社グループでは、鉱区の開発やパイプラインの建設にあたっては、事前に周辺の自然環境への影響を調査し、地域の生態系保全に万全の注意を払っています。また、周辺地域

における環境保護のために研究機関や国際的な機関の調査を支援しています。

天然ガスパイプライン建設時に、生態系に配慮

当社グループは、新潟県上越市と糸魚川市を結ぶ天然ガスパイプライン（新青梅ライン）建設にあたり、コンサルティング会社に依頼して周囲の環境への影響に関する事前調査を実施しました。

事前調査の結果、建設現場からの浸出水による周囲の河川水質への影響、および工事音によるハチクマ、イヌワシ、ハヤブサなど猛禽類への影響が軽微ながら予測されました。そのため、浸出水に関しては基準超えがないかなど水質監視を厳重に行い、工事音に関しては、工事中の監視調査を継続し、猛禽類への影響が確認された場合はただちに影響をなくす

よう騒音を低減する方法を検討する体制を取っています。

現在も河川の水質や、周囲の生態系に関するモニタリング調査を行いながら工事を進めており、工事の影響を最小限に留めるよう努めています。

また、工事完了後には事後調査を実施する予定です。

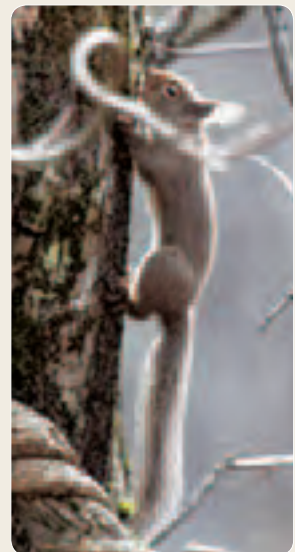


魚類調査

パイプライン建設工事現場周辺に生育する動物



メジロ



ニホンリス



トノサマガエル

カザフスタン共和国で、生物多様性保全のためのアクションプランを実行

当社グループ子会社・インペックス北カスピ海石油は、カザフスタン共和国の北カスピ海沖合鉱区で国際コンソーシアムの一員として、2012年から2013年の生産開始を目指してカシャガン油田開発を進めています。

国際コンソーシアムでは同国の生物多様性戦略に基づき2007年9月にアクションプランを作成しました。このアクションプランに則って、同国の研究機関や国際的な機関の調査を支援し、アザラシの生殖調査や、ウラル川に生息するチョウザメに認識票を取り付けるなどの行動調査、また野鳥調査を定期的実施しています。今後も生物多様性の効率的な

つ効果的な保護・保全に向けた調査を継続する予定となっています。



アザラシの生殖調査



チョウザメへの認識票の取り付け

掘屑・廃泥水をはじめとした廃棄物の削減に取り組んでいます。

国内事業で排出された掘屑・廃泥水をリサイクル

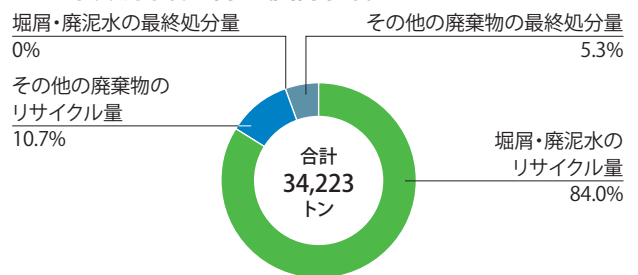
当社グループの事業により発生する産業廃棄物の大半は、坑井掘削に伴って排出される掘屑と廃泥水です。2008年度は、国内・海外を含めた産業廃棄物総排出量のうち、全体の88%が坑井部門で排出する掘屑・廃泥水でした。

国内事業で排出される掘屑・廃泥水は汚泥として、重金属類の溶出量が法定基準値を超える場合は埋立処分、基準値未満の場合は路盤材にリサイクルしています。2008年度の掘屑・廃泥水のリサイクル量は約2万9,000トンで、国内の産業廃棄物総排出量の84%でした。

掘削に使用する泥水に含まれる重金属類の濃度は、泥水の産地によりばらつきがあります。将来的な土壌汚染の可能性を低減するため、掘削泥水を供給する会社の協力のもと泥水の成分分析を実施し、重金属類の濃度を監視しています。

掘屑・廃泥水以外の廃油・金属屑などの国内における産業廃棄物排出量は5,500トンで、このうち67%の3,700トンがリサイクルされました。国内・海外全体では、産業廃棄物総排出量の88%にあたる3万2,000トン以上がリサイクルされています。

2008年度 廃棄物の内訳 (国内事業)



土壌調査を実施し、ベンゼンなどによる土壌汚染対策を検討

当社グループでは、国内における事業用地の返地・売却時に行う自主的な土壌調査に関する基本方針を策定し、これを適用した土壌調査を実施しています。

2008年度には、秋田県秋田市内の原油生産基地の返地および東京都渋谷区内の従業員厚生施設の土地/建物売却に際し、土壌調査を実施しました。いずれも問題となる汚染が認められなかったことから、調査・検討結果を明示した上で返地・売却しました。

また、2005年12月末に発生した帝石トッピング・プラント(TTP)のヘビーナフサ漏洩事故^{※1}については、2008年度に汚染土壌の掘削除去・入替え工事を完了しました。汚染土壌

はTTP敷地内に移動し、バイオレメディエーション工法^{※2}による浄化作業を実施中です。2008年5月には地域住民の要望に応え、汚染跡地の公園整備工事も完了しました。

一方海外事業については、エジプトのウエスト・バクル油田において、2009年1月のHSE監査時に、20数年前の坑井テストの産出油で汚染された砂が大量に存在することが判明しました。現地では汚染砂を集積・保管すると同時に、重質油で汚染された砂に適した処理技術を検討中です。

※1 新潟県上越市内のTTP製油所において、タンクからヘビーナフサが漏洩し隣接の河川敷公園の土壌と地下水を汚染した事故

※2 バイオレメディエーション工法：微生物を利用した汚染浄化

HSEマネジメントシステムに基づき、環境事故防止策を実施

2008年度には、エジプトのウエスト・バクル油田において、原油漏洩事故が人為的ミス、パイプラインの老朽化によって、多発しました。特に2009年3月にはバルブ内の目詰まりによる閉止不完全により、約30バレルの原油が漏洩しました。現地では、HSEマネジメントシステムに定められた要領に従って、応急措置をとるとともに、事故全容説明および再発

防止策を検討し、パイプラインの交換やシート類を用いて漏れた油の拡散防止をするなど、HSE強化に取り組んでいます。



エジプトの油洩処理作業

揮発性有機化合物 (VOC) をはじめ、環境に影響をおよぼすおそれのある物質の排出削減に取り組んでいます。

各国の法律に則った化学物質管理を推進

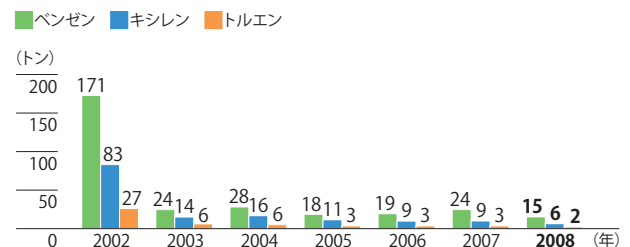
日本をはじめ欧米やオーストラリアなどでは化学物質管理に関する法律があり、当社グループは各オペレーション事業体が属する国の法律に則った報告・管理を行っています。

国内事業ではPRTR法※に基づいて、原油中に含まれるベンゼン・トルエン・キシレンのほか、掘削作業時に使用する三価クロム化合物などの排出量、移動量を報告しています。特にベンゼンについては、報告初年度(2001年)から90%以上の削減を達成した現在も各種対策を実施するとともに、敷地境界におけるベンゼン濃度を毎月モニタリングして周辺への影響を監視しています。排出量低減対策としては、VOC除去装置の導入や原油タンクのインナーフロート型(浮き屋根式)への改造、天然ガスの大気直接放散抑制などを実施しています。

2008年度には、長岡鉱場における原油出荷設備へのVOC回収装置の設置や、他の事業場においても脱湿装置からの排出ガス中のVOC燃焼・回収などを行い、その結果国内のベンゼン排出量を前年比9トン(37%)削減しました。

※ PRTR法: 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律。事業者による化学物質の自主的な管理を促進し、環境の保安上の支障を未然に防止することを目的としている。

PRTR届け出数量



自主行動計画に基づき、揮発性有機化合物 (VOC) の排出を抑制

当社グループの事業活動で発生するVOCはメタン以外の炭化水素類で、国内・海外の事業体ではこれらの値を把握しています。

2008年度、当社グループの国内におけるVOC排出量は516トンで、柏崎地区における放散天然ガスの燃焼や、長岡地区におけるローリー原油積み込み時のVOC回収装置稼働など

により、2007年度比で約150トン削減しました。当社が加盟する天然ガス鉱業会は2005年11月に自主行動計画を策定し、2010年までに2000年度比45%の削減目標を掲げていますが、当社グループはすでに基準年(2000年度)比で5割を削減しており、業界全体としての目標も達成できる見込みです。

SOx、NOx、VOCの大気への排出を監視

当社グループでは、2008年度から国内・海外を含めたオペレーション事業体におけるSOx、NOx、VOCの大気への排出量を把握しています。

国内では、法令に基づく測定の実施と排出基準の遵守に努めていますが、2005年4月の鉱山保安法改正時に、大気汚

染防止法で定める「ばい煙発生施設」とすべきボイラー施設が届出漏れであったことが判明しました。そのため直ちに測定を実施して問題がないことを確認するとともに、2008年10月、監督官庁に設置届を提出しました。

公共用水域への排水を管理

当社グループは、各オペレーション事業体が属する国の法律に従って公共用水域への排水の管理を行っています。

国内においては、水質汚濁防止法で排水の水質測定が義務づけられている事業場の排水を計量証明機関で定期的に

分析し、法で定める排水基準内であることを確認しています。

また、2005年4月の鉱山保安法改正によって新たに測定義務が生じた鉱山からの排水についても測定項目を定め、定期的に測定をしています。

エネルギーの安定供給と環境負荷低減の両面からサポートする技術を研究・開発しています。

さらなる環境負荷低減を目指し、次世代燃料技術を開発

エネルギー産業で次世代エネルギーの必要性が高まっているなか、当社は石炭や石油などに比べて環境負荷の低い次世代燃料の開発に力を入れています。

その一環として当社は、天然ガスから軽油や灯油などを合成するGTL※(Gas to Liquids)技術の開発に取り組んでいます。GTLは原油より可採年数の長い天然ガスを利用するほか、常温でも液体で流通可能、燃焼時の排気がクリーンなどの利点があります。2007年9月には、当社を含む6社によって設立された日本GTL技術研究組合の実証センター内で実証プラント建設を開始し、完成後2009年4月17日から試運転を開始しました。2009年6月には500/バレル/日の生産レートを達成しています。今後約2年間の試運転で各種データを収集

し、本研究終了後は、実用化への技術適用を目指します。

このほかにも、有害物質を排出しない新たなクリーン燃料として注目されているDME(ジメチルエーテル)を、天然ガスなどから合成する技術の開発にも取り組んでいます。

※ GTL: Gas to Liquidの略称で、ここでは狭義としてフィッシャー・トロプシュ(FT)反応による液体燃料合成技術を指す



GTL実証プラント

微生物を利用したメタン生成技術の実用化を研究

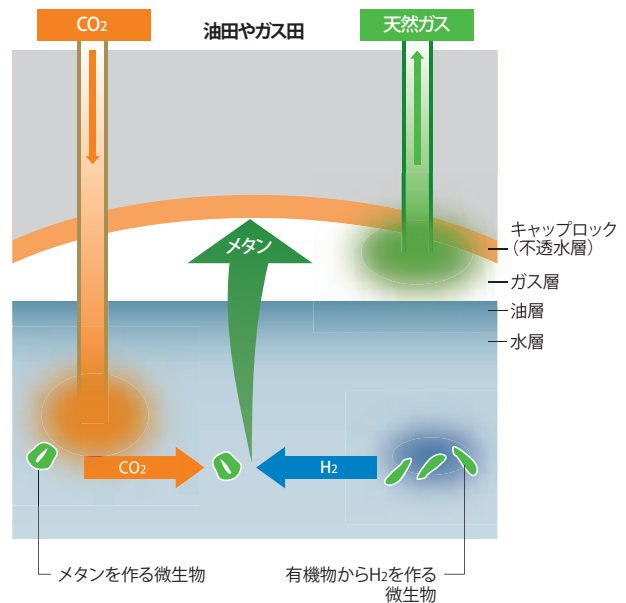
当社は、地球温暖化と化石エネルギー資源枯渇という2つの大きな課題に取り組むため、枯渇油田に生息する微生物によるメタン生成技術の研究を進めています。微生物によるメタン生成技術とは、地下の「水素生成菌」を利用して枯渇後の地下油層内に取り残された原油からH₂を生成させ、温暖化防止のために地下に圧入したCO₂と「メタン生成菌」により反応させてメタンを生成する技術です。この技術により枯渇油田に残った原油とCO₂からメタンが生成できることから、炭素循環社会構築への貢献が期待されます。

2008年6月には本研究をより強力に推進すべく、東京大学大学院工学系研究科エネルギー・資源フロンティアセンターと社会連携講座「持続型炭素循環システム工学」を開設し、双方のラボ設備を使い効率的に分析、実験作業などを実施しています。

すでに生産中の油田である八橋油田(秋田県)に存在する水素生成菌、メタン生成菌を用い、実際の油層に近い高温高压条件下でCO₂を添加することにより、メタンの生成を確認しています。今後は、実油層により近い岩石コアを用い

た実験を実施するとともに、関与微生物の生息環境や共生状況をコントロールすることにより、メタン生成反応を人工的に制御・促進する方法を開発していく予定です。

想定されるメタン生成反応経路



国内サイトに加え、海外サイトのデータを収集し、 当社グループの環境負荷の把握に努めています。

国際石油開発帝石 2008年度サイトデータ

| 項目 | | 単位 | オーストラリア | インドネシア | |
|--------------------|--|--------------------|--------------------|-------------------|---|
| | | | イクシス ^{※1} | マセラ ^{※2} | |
| 生産量 | 天然ガス | 千SCF | 0 | 0 | |
| | 原油 | バレル | 0 | 0 | |
| | 石油製品 | バレル | — | — | |
| | LPG | バレル | — | — | |
| | ヨード | トン | — | — | |
| | 電力 | 千KWh | — | — | |
| 買入量 | 買入ガス | 千SCF | 0 | 0 | |
| | 買入原料 | バレル | 0 | 0 | |
| エネルギー使用量 | | GJ | 216,141 | 143,026 | |
| 水資源使用量 | | KL | 15,783 | 6,277 | |
| 温室効果ガス排出量 | CO ₂ (二酸化炭素) | トン | 19,012 | 10,524 | |
| | N ₂ O (亜酸化窒素) | トン-CO ₂ | 337 | 0 | |
| | CH ₄ (メタン) | トン-CO ₂ | 164 | 0 | |
| 温室効果ガス排出量計 | | トン-CO ₂ | 19,513 | 10,524 | |
| 大気への排出量 | VOC (揮発性有機化合物) | トン | 34 | 0 | |
| | NO _x (窒素酸化物) | トン | 257 | 0 | |
| | SO _x (硫黄酸化物) | トン | 0 | 0 | |
| 公共用水域への排水量 | | KL | 0 | 0 | |
| 産業廃棄物量 | Hazardous Waste ^{※8} | トン | 33 | 0 | |
| | Non-hazardous Waste ^{※9} | トン | 79 | 0 | |
| | Recycled, Reused, Reclaimed Materials ^{※10} | トン | 29 | 0 | |
| Oil Spills (油流出) | 海上 | 回数 | 件 | 0 | 0 |
| | | 量 | バレル | 0 | 0 |
| | 陸上 | 回数 | 件 | 0 | 0 |
| | | 量 | バレル | 0 | 0 |
| Oil Spills (油流出) 計 | Oil Spills (油流出) 総回数 | | 件 | 0 | 0 |
| | Oil Spills (油流出) 総量 | | バレル | 0 | 0 |

※1 イクシス: インベックス西豪州ブラウズ石油(株)

※2 マセラ: インベックスマセラアラフラ海石油(株)

※3 インベックス・リビア: インベックスリビア石油(株)

※4 テイコクオイル・リビア: Teikoku Oil Libya UK Ltd.

※5 ガスグアリコ: Gas Guarico S.A

※6 ウエスト・バクル: West Bakr Petroleum Co.

※7 国内生産量は自社消費分を差し引いた数値を記載

※8 Hazardous Waste: 国内における特別管理産業廃棄物と同等

※9 Non-hazardous Waste: 国内における一般産業廃棄物と同等

※10 Recycled, Reused, Reclaimed Materials: 国内におけるリサイクルと同等

※11 表中に記載した数値は四捨五入の上、整数表記としています。各項目の総数と内訳が一致しない場合があります。

— 該当なし

| | リビア | | ベネズエラ | エジプト | 日本 | 計 |
|--|--------------|---------------|------------|------------|------------|-------------------|
| | インベックス・リビア※3 | テイコクオイル・リビア※4 | ガスグアリコ※5 | ウエスト・バクル※6 | 国内事業※7 | |
| | 0 | 0 | 28,584,000 | 0 | 60,206,607 | 88,790,607 |
| | 0 | 0 | 0 | 517,107 | 1,790,779 | 2,307,887 |
| | — | — | — | — | 1,421,784 | 1,421,784 |
| | — | — | — | — | 62,653 | 62,653 |
| | — | — | — | — | 496 | 496 |
| | — | — | — | — | 108,853 | 108,853 |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,183,220 | 2,183,220 |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 144,670 | 144,670 |
| | 49,764 | 123,739 | 19,069 | 226,418 | 2,895,508 | 3,673,666 |
| | 8,640 | 31,028 | 7,479 | 18,390 | 1,160,646 | 1,248,243 |
| | 3,762 | 9,176 | 2,701 | 14,690 | 392,751 | 452,616 |
| | 0 | 20 | 3 | 4 | 274 | 638 |
| | 0 | 7 | 3 | 956 | 18,833 | 19,963 |
| | 3,762 | 9,203 | 2,707 | 15,650 | 411,857 | 473,216 |
| | 0 | 5 | 24 | 0 | 848 | 911 |
| | 0 | 196 | 36 | 0 | 58 | 549 |
| | 0 | 21 | 3 | 24 | 263 | 311 |
| | 0 | 0 | 0 | 640,426 | 526,128 | 1,166,554 |
| | 11 | 0 | 8 | 0 | 81 | 133 |
| | 53 | 2,358 | 85 | 38 | 1,724 | 4,337 |
| | 7 | 0 | 56 | 0 | 32,418 | 32,510 |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 1 | 0 | 0 | 36 | 0 | 37 |
| | 0 | 0 | 0 | 133 | 0 | 133 |
| | 1 | 0 | 0 | 36 | 0 | 37 |
| | 0 | 0 | 0 | 133 | 0 | 133 |

安全な操業の徹底と災害への備えは、エネルギー供給を担う企業としての当然の責務です。

安全な操業の徹底

当社グループでは、安全な操業を徹底するために、本社および国内外の各オペレーション事業体において、さまざまな取り組みを行っています。

本社では、HSEマネジメントシステムの骨格となるコーポレートのHSEマネジメントシステムのほか、安全管理についても各種のHSE要領を整備しており、各オペレーション事業体で

はこれらに基づいて事業体の実状にあわせたHSEマネジメントシステムを実施するための手順書を作成するとともに、従来からの保安活動と並行して、これらの新しいマニュアルに沿った活動を展開しています。さらに新たにヒューマンファクター（人的要因）の面からの災害防止の取り組みについても準備を進めています。

ヒヤリハット活動により、注意を喚起

国内で操業するオペレーション事業体では、ヒヤリハット活動※によって、危険箇所とその危険可能性の洗い出しを行っています。事業場によっては、報告内容をデータベース化するなど、共有化を図る試みをはじめています。

また、ヒヤリハット活動の報告書などから事業場や職場ごとに「ヒヤリマップ」を作成しています。ヒヤリマップは、ヒヤリハット報告や社内ルール、事故事例などの題材を設備や

作業場所ごとに分類し、絵や写真を用いて作業に伴う危険要素を一枚のシートにまとめ、一目で理解できるようにしたものです。これを危険認識の共有化に役立てるとともに、作業前や作業現場でのミーティングにおいて、注意喚起や事前の心構えを促す危険予知（KY）活動に活かしています。

※ ヒヤリハット活動：人的および物的被害を伴わないが、作業中にヒヤリとしたりハットした事象を記録し、共有することで事故を予防する活動

現場作業に即した保安教育・訓練を実施

国内で操業するオペレーション事業体では、事業場ごとに作成する年間教育計画のもとで、OJTを中心とした保安教育・訓練を実施し、技能だけでなく保安に関する知識・ノウハウの習得に努めています。また従業員一人ひとりの理解度や習熟度にあわせた指導を行えるように、個々人が受講した教育内容を記録する「教育履歴簿」を作成、管理しています。

現場作業者に対しては、札掛け訓練※など、実機を用いた訓練をはじめ、KYT（危険予知トレーニング）、ISO（環境）やOHSAS（労働安全衛生）などのシステム監査員になるための研修、リスクアセスメントなどの外部講習会など、従業員全員

が常に安全を意識し、操作ミスを防ぐための教育・訓練を実施しています。

※ 札掛け訓練：機器類の操作手順やさまざまな事態への対応手順を模擬的に確認する



パイプライン保安・技術教育



長岡鉱場 消火訓練

自衛消防隊による防災活動を展開

2008年10月、赤坂Bizタワーへの移転を機に、火災、地震その他の災害などが発生した場合に備え、迅速かつ的確な自衛消防活動を行うため、消防法の規程に基づく自衛消防隊（約70名：隊長、副隊長、地区隊長、消火班等）を発足しました。

自衛消防隊では、隊員を対象に、新本社ビルにおける防災マニュアルの説明ならびにビル管理センターによるビル防災

設備の説明を行い、防災意識・知識の向上を図っています。

また、2009年5月には、赤坂Bizタワーにおいて火災を想定した避難訓練を実施しました。当日は参加した全従業員がヘルメットを着用し、階段を利用して1階の避難場所まで避難し、避難後、消防署による講話や消火器訓練などを実施しました。

災害防止を徹底する安全管理体制を構築

当社グループでは、「HSE関連データ管理要領」に従い、2008年度からHSE関連データを収集しています。このうちコントラクターを含む災害発生状況のデータについては、当社が会員となっているOGP (International Association of Oil & Gas Producers: 国際石油・天然ガス生産者協会)の安全指標にあわせて、以下のように分類の定義を変更しました。

死亡災害: 死亡者が発生したケース
休業災害: 傷害を受け、翌日以降に休業したケース
不休災害: 傷害を受け、翌日以降に作業制限を受けたケース
医療処置: 医療専門家による治療を要したケース

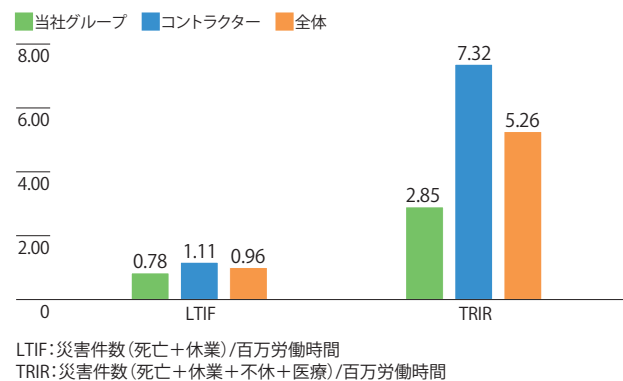
2008年度の災害発生状況については、国内・海外を含めた当社従業員の死亡災害は0件、受傷災害(傷害や医療処置を伴う災害)は休業災害3件、不休災害1件、医療処置7件の計11件でした。一方、コントラクターの死亡災害は1件、受傷災害は休業災害4件、不休災害5件、医療処置23件の計32件でした。

コントラクターの死亡災害は2008年7月15日未明に起こりました。新潟県上越市の天然ガスパイプライン建設工事現場において、トンネル掘削中に爆発事故が発生し、コントラクターの作業員の方2名が亡くなりました。事故発生後、当社グループでは、他の工事現場も含めて全てのトンネル掘削

工事を中断、コントラクターとともに再発防止策を検討する対策会議を開き、安全監視や安全指導など日常業務における安全管理を行う安全担当員の増員や、ガス検知システムの増設などにより安全管理体制を強化しました。また、当該トンネルの掘削にあたっては、これまでとは逆側から無人式の防爆型推進マシンで掘削する工法に変更するなど、徹底した事故再発防止策のもとでトンネル工事を再開し、2009年3月26日に完工しました。

当社グループでは、「コントラクターHSE管理要領」に基づき、コントラクターと一体となってHSE管理の一層の充実を図り、災害防止に取り組んでいきます。

国内事業の災害発生率推移



コントラクターHSE管理を強化

当社グループでは、業務に従事するすべてのコントラクターに当社の環境安全方針をよく理解してもらうとともに、当社グループとコントラクターが一体となって事故の発生防止と環境負荷の低減に努めています。

国内・海外のオペレーション事業体では、コントラクターに対するHSE管理方法を具体的に定めた「コントラクターHSE管理要領」に基づき、操業国やプロジェクトの特殊性を反映させて独自に定めた仕組みを運用中です。

入札に際しては、技術能力やコスト面のみでなく、HSE管理能力も評価項目に加えて、HSE管理に優れたコントラクターを選定しています。さらに、作業に伴うHSEリスクと管理プロセスをコントラクターと共有するため、HSE計画書やHSE

管理に必要な各種手順書をコントラクター自身に作成・運用させています。加えて、コントラクターが委託作業期間を通じて合意事項通りにHSE管理を行っているかを当社自身が監視・測定し、必要に応じて改善を促しています。

2009年度も引き続き、「コントラクターHSE管理要領」の運用を徹底し、事故の根本原因分析を含めたヒューマンエラーへの対応策を図るなど、コントラクターに対するHSE管理の強化を推進します。また、「コントラクターHSE管理要領」のより実践的なガイドラインとして「コントラクターHSE要求仕様に関する指針」を作成し、コントラクターが準拠すべきHSEに関する要求事項の標準化を図る計画です。

万一でも起こりうる災害や緊急事態を想定し、従業員の安全を守る体制を構築しています。

本社移転を契機に、地震対策マニュアルを作成

2008年10月の港区赤坂への本社移転を機に、新本社ビル(赤坂Bizタワー)における地震対策マニュアルを作成し、2009年2月には従業員への説明会を複数回実施して、内容の周知徹底に努めてきました。また、新本社ビルからの避難経路図、避難時の注意事項および勤務先・本人情報などが記載された「緊急時対応カード」を従業員に配布し、緊急時に最低限必要な情報を確認できるようにしました。



地震対策マニュアルの説明会

治安悪化や火災といった緊急時に備え、危機対応体制を確認

当社グループでは、操業に関わる緊急事態に備えて、コーポレートおよび各オペレーション事業体が緊急時に取るべき対応を「緊急時対応要領」に定めています。

2008年度は、国内・海外の緊急事態を想定し、計2回の危機対応訓練を実施しました。

第1回危機対応訓練は、2008年11月4日、当社グループの事業地域である海外都市において騒乱が発生したケースを想定し、環境保安担当役員の指揮のもとコーポレート危機対策本部14名で実施しました。この訓練により、「コーポレート危機対応マニュアル」について一連の危機管理手順を確認することができました。

第2回訓練は、2009年3月5日、国内事業本部が管理する製油所にて、タンク火災が発生したとの想定のもと、コーポレート危機対策本部25名とオペレーション事業体現地危機管理チームが連動して実施しました。この訓練では、メディア、近隣住民、監督官庁などへの対外的な対応手順や、コーポレートがオペレーション事業体に対して行う支援内容を確認し、さらに、危機対策本部に必要となる設備を確認することができました。

2009年度は、国内外で災害発生を想定した危機対応訓練を、計3回実施する計画です。

国内の大規模災害に備え、従業員の安否確認システムを導入

当社グループでは、国内で大規模な災害が発生した場合に備え、従業員の安否状況確認と業務の早期再開を支援するツールとして、2007年、携帯電話のeメールシステムを活用した安否確認システムを導入しました。

このシステムでは、震度5強以上の地震が事業地域などで起きた場合には「発生地域の全従業員」に対して、また新型インフルエンザなどの大規模な流行が発生した場合には「すべての従業員」に対して、事前に登録されたeメールアド

レス宛に安否状況確認のメールが一斉送信されます。受信者はeメール返信などで安否状況を報告します。従業員およびその家族の安否状況については、専用のウェブサイトを通じて管理職が逐次確認できる仕組みとなっています。

導入以降、ほぼ四半期に一度のペースで訓練を実施しており、2009年5月の訓練では安否状況の返答率は96%となっています。

さまざまな環境で働く従業員の心身の健康に配慮しています。

健康・厚生への取り組み

プロジェクト現場での健康管理体制を整備

当社グループでは、海外などの遠隔地やインフラが十分に整備されていない地域で操業するために、当社グループの従業員を現場へ派遣し、作業に従事させる場合があります。こうした場合には、医師や看護師などの医療スタッフを配置し、事故などの緊急事態に備えるとともに、現場作業員の日常的な健康管理や、現場の衛生管理（食中毒の防止や感染症対策など）を行い、より安心できる職務環境を整えるよう努めています。

また、緊急時には、人命救助を最優先とする救命活動を実施しています。操業現場では、急病人やけが人が発生した場合に備えて、24時間体制の緊急医療専門会社と契約を結び、

有事には救急医療設備が整った最寄りの医療施設までヘリコプターなどで急病人やけが人を緊急輸送する体制を整えています。



海上操業現場に降り立つヘリコプター

現場作業員の健康管理

| 2008年度の健康管理計画 | 2008年度の健康管理実績に対する評価 | 2009年度の健康管理方針 |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●従業員の健康診断の実施 ●従業員に対するインフルエンザ予防注射の実施 ●従業員のメンタルヘルス対応（講習会の開催やストレスチェックなど）の実施 ●鳥インフルエンザ対応の整備 ●プロジェクトでの緊急医療搬送体制の構築 ●食堂・宿舍の定期衛生検査の実施 ●コントラクターの健康管理体制の監視および改善提言の実施 | <p>どのオペレーション事業体も、ほぼ予定通りに健康管理計画を実施できている。2008年度の活動を通じて、取り組みが充分でない分野（メンタルヘルス対応など）や、新型インフルエンザ対応などへの取り組みは、次年度での課題として抽出し、2009年度にそれらの取り組みの強化を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●健康管理マニュアルの整備あるいは拡充 ●コントラクターの健康管理体制の監視強化 ●緊急医療搬送体制の強化 ●駐在員のメンタルヘルス対策の強化 ●新型インフルエンザ対応の実施（体制整備、手順書作成、教育訓練の実施、必要とされる備蓄品の確保など） |

予防意識向上のための新型インフルエンザ説明会を実施

2007年度以来、新型インフルエンザ（H5N1）について、当社として迅速・適切な行動が取れるよう、情報サービス会社など複数の情報源を確保し、情報収集を継続的に行っています。

2008年度は、海外事務所を含む全従業員を対象に、感染予防の意識向上のための新型インフルエンザ説明会を実施し、同時に、全従業員にマスクなどの感染予防のための衛生用品を配付しました。また、従業員の安全確保ならびに事業継続のため、WHO（世界保健機関）が定めるパンデミックフェーズ[※]別の対応計画の検討に着手しました。

なお、2009年度に発生した新型インフルエンザ（A/H1N1）については、発生直後にコーポレート危機対策本部を立ち上げ、感染状況をはじめ、海外進出企業、同業他社ならびに

各国の政府・保健・医療機関の対応に関する情報収集に努めています。同時に、それらの状況を鑑みて、海外事務所を含めた対応策（国内外の出張の取り扱い、海外駐在員およびその家族の取り扱い、感染予防および感染拡大防止対策など）について協議・決定し、その結果を従業員へ周知して、感染予防策を徹底しています。

今後も、新型インフルエンザ（A/H1N1）の感染状況に注意を払い、企業・政府・保健・医療機関などの対応に関する最新情報の収集を継続するとともに、従業員の感染予防に努めていきます。

[※] パンデミックフェーズ：感染症が世界的に流行している状態を「パンデミック」といい、そこに至るまでの過程をレベル分けしたものを。新型インフルエンザは、フェーズ1～6までの6段階に分けられている。

国際競争力の高い組織を目指した人事制度のもと 公正な評価・処遇や積極的な従業員教育に取り組んでいます。

人事制度の基本方針

歴史や制度の異なる会社を統合するにあたっては、従業員一人ひとりが能力を十分に発揮できる土壌を作ることが重要です。当社は、国際競争力の高い組織づくりを目指し、会社の持続的発展に資する人事制度を構築するため、次の基本方針を定めています。

人事制度基本方針

1. 組織における役割を自覚し、チームワークのなかで高い組織目標を達成することで、会社の発展に寄与していける制度
2. 広く業務を捉えつつ、自ら課題を発見・創造し、その解決へ自律的に考え、責任を持って行動することを喚起する制度
3. 一人ひとりが仕事を通じた自己実現に向けて、中長期にわたり継続的に成長し、チャレンジし続けることを支援する制度
4. 会社に対する貢献度が公平に評価され、正しく報いられていることが実感できる、透明性が高く、誰にでもわかりやすい制度

公正で的確な人事評価の実施

人事制度の基本方針に基づいた処遇を実現するためには、納得性の高い人事評価制度を構築することが重要です。

こうした観点から、当社の人事評価制度では、①目標の達成度について、その手段・方法・スケジュールを含めて評価する「成績評価」、②課題形成、課題遂行など能力の発揮度合いを評価する「発揮能力評価」、③会社として大切にすべき価値観に対する行動や姿勢を評価する「価値基準評価」という3つの視点から評価を行っています。このうち「価値基準評価」では、2008年度から新たにビジネス倫理の項目を掲げ、企業行動憲章や環境安全方針に則って自らを律すること、社会に貢献する企業の一員としてモラル・マナーを守ることを明記し、コンプライアンス・マニュアルとあわせて従業員個人におけるCSR意識の醸成を図っています。

いずれの評価においても、上司から部下への一方通行ではなく、従業員一人ひとりが自らを振り返る自己評価をあわせて実施しています。これらの結果を、適宜行われる上司と

部下との面談において互いに述べ合うことで、自己評価と上司の評価のギャップを認識し、それぞれの改善点を明らかにしながら人材の教育・育成に役立てていく仕組みとなっています。

また、この人事評価制度に伴い、業務内容や異動などに関する希望を申告できる制度を設けました。必ずしもすべての希望者の申告に応じることができるわけではありませんが、現在の業務に対する適応状況や異動の希望を把握することで、将来の適切な人材配置・任用につなげていく考えです。

これらの制度を定着させるために、当社ではラインマネジメント（人と組織の管理）に関わる人材を対象に、新会社発足直前の2008年9月には社内の価値基準についての研修を、また実際に人事評価を実施する直前の2009年1月には評価者向けの実務的な研修を実施しました。また、2009年2月には全従業員を対象に、被評価者向けの説明会を開催し、新会社の人事評価制度の全社的な定着に努めています。

労使の意見交換を目的に労使協議会を開催

当社グループでは、国際石油開発帝石労働組合の代表者と、当社経営陣とによって、会社の抱える課題や将来の見通しなど、さまざまな問題について労使が意見交換をする協議の場を設けています。

2008年12月には、新会社となって最初の労使協議会を開催し、会社の経営状況や各プロジェクトの概要、さらには時間外労働の実態と改善などをテーマに、労使双方による協議を行いました。

従業員のレベルアップのための教育・研修制度

当社グループでは、グローバルな視野を持ち、企業価値の向上に貢献するリーダーの育成や、従業員の全体的なレベルアップに向けて、さまざまな研修を実施しています。

幹部社員、中堅社員、新入社員など各階層に応じた階層別研修を実施し、新入社員に対しては、業務上の指導(OJT)や社会人生活のスタートに伴う精神的なサポートを先輩社員が1年間専任で行う指導員制度やメンター制度を採用しています。さらに、責任ある企業人としてのコンプライアンス教育や、国際コミュニケーション能力を向上させるためのイギリスでの語学研修やパース、リビアなどの海外事務所

での実習、海外留学などを実施しているほか、さまざまな分野の通信教育を支援する自己啓発制度も設けています。

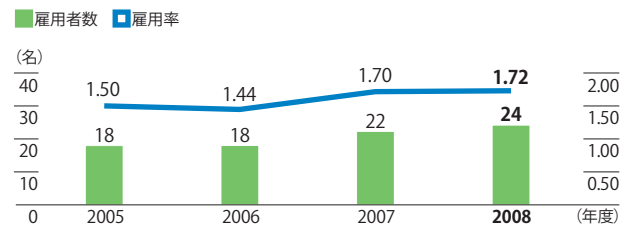


人材育成研修

障がい者雇用を促進

当社グループは、企業行動憲章に基づき、従業員の多様性、人格、個性を尊重して働きやすい環境や能力開発の機会を提供するよう努めています。障がい者の雇用もその一環であり、積極的に雇用を進めています。2009年3月末日時点で、当社グループでは24名(雇用率1.72%)の障がい者が事務・サポート業務などに従事し活躍しています。

障がい者雇用率の推移



法定基準を上回る育児休業制度により、従業員の育児を支援

当社グループでは、従業員の育児環境の整備に積極的に取り組み、法定基準を上回る育児休業制度を設けています。グループ全社において、1歳6ヵ月までの「育児休業期間」のほか、「育児を行う従業員に対する時間外労働および深夜業の制限」などの諸制度を設けるとともに、育児休業を取得する従業員には、法定の「育児休業給付金」に加えて給与の20%を支給しています。

また、従業員の子どもが小学4年生に達するまで就業時間を2時間短縮できる「育児短時間勤務」や、保育所や託児所、ベビーシッターにかかる費用の一部を補助する制度を設けているほか、育児(小学校就学まで)を行う従業員を対象にフレックスタイム制度を採用しています。さらに、次世代育成支援対策推進法(国内法)に基づく一般事業主行動計画を策定し、仕事と子育ての両立を支援していきます。

増加するガス需要に応えるために、安全・環境に配慮した生産・供給体制を整備しています。

パイプラインの維持管理を徹底

総延長1,300kmを超えるパイプラインを、常に健全な状態に保つことは、天然ガスを安全かつ安定的に供給するという使命を果たすための重要な責務です。そのため国内事業では、当社グループの帝石パイプライン(TPC)が週2回以上の日常的なパトロールにより安全を確認するとともに、漏洩検査・防食検査などを定期的実施し、パイプラインの健全性を確認しています。

また、当社グループだけでなく関連会社が行う工事での事故を防ぐため、工事に臨む関係者全員に対し、現場に即した注意事項や掘削現場における類似災害事例を説明するほ

か、トラブル事例集を活用するなどして、安全管理の徹底を図っています。

さらに2008年度からは、パイプライン関連工事のコントラクターを対象にHSE管理マニュアルの運用を開始しています。同マニュアルは、当社グループ「環境安全方針」「環境安全方針解説」「HSEマネジメントシステム規則」「コントラクターHSE管理要領」に基づき、当社グループの役割と責任、コントラクターへのHSE要求事項、コントラクターのHSE評価基準などが記述されています。

天然ガスの地下貯蔵により、安定かつ柔軟なガス供給を実現

天然ガスを枯渇した油・ガス田に圧入して貯蔵する地下貯蔵は、人工構造物を使った貯蔵に比べ、地震に強く、シンプルな設備で長期貯蔵が可能であり、季節による需要変動や需要のピーク期の対応などの多くの利点があります。

当社グループの国内事業では、1968年7月より、関原ガス田(新潟県長岡市)に天然ガスを地下貯蔵し、季節による需要変動などに対応しています。2008年1月には、関原プラントの設備を増強し、1日に排出できる量を160万Nm³から240万Nm³としました。

また、2007年12月に関原プラントと親沢プラント(新潟県長岡市)を結ぶ新長岡ラインの延伸工事が完了し、パイプラインのネットワークをさらに拡充しました。需要のピーク期や越路原・親沢プラントの異常発生時には、関原プラントか

らの排出が可能となり、安定的で柔軟性の高い供給システムを実現しています。2009年3月時点の地下貯蔵量は約2億3,000万Nm³となっています。



関原ガス 圧入排出井

新しいGHSに対応したMSDSを発行

「化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS)※1」に関する国連勧告を踏まえて、当社で発行していた国内産天然ガス、原油、石油製品、ヨード製品のMSDS※2を2010年12月末までに順次改訂・整備する計画です。

そのなかで天然ガスについては、2007年から南長岡ガス田で天然ガスを増産したことによりベンゼン濃度が、PRTR法および労働安全衛生法で定める記載義務数値を超えた

ため、MSDSを改訂し、2008年7月から供給先に配布しています。また、原油、石油製品に関しても新規に成分の分析を行った上で、MSDSに反映させる方針です。

※1 GHS: 化学品の危険有害性ごとの各国の分類や基準を統一したシステム

※2 MSDS: 化学物質等安全データシート。特定の化学物質を含む製品の安全性に関する情報を記載したシート。「PRTR法」(P32参照)は、政令で指定された化学物質の環境への排出量の把握・集計・届出に関する「PRTR制度」ならびに物質の情報提供に関する「MSDS制度」が柱となっている。

生産能力の増強と供給ソースの多様化を図ると同時に、お客さまにご満足いただけるサービス体制を構築しています。

天然ガスの生産・供給体制の増強

天然ガスとLNGの安定供給体制を強化

当社の主力ガス田である南長岡ガス田（新潟県長岡市）は、1984年に越路原プラントの操業を開始して以来、年々拡大する天然ガス需要に対応するため、生産能力の増強を図ってきました。1994年には同ガス田における第2のプラントとなる親沢プラントの操業を開始し、その後も越路原・親沢プラントの増強を重ね、現在では両プラントの合計で最大日量500万Nm³を超える生産能力となっています。

また、当社では供給ソースの多様化にも取り組んでおり、

当社の静岡ラインを通じて2010年1月より静岡ガスからのLNGの受入を決定しています。さらに2009年7月には、新潟県の直江津において「直江津LNG受入基地」の建設に着手しました。同受入基地は2014年の操業開始を目指しており、完成した後の天然ガス供給源はこれまでの国産天然ガスに、日本海側および太平洋側から受け入れるLNGが加わり、より一層の安定供給体制が整うこととなります。

パイプラインネットワークをさらに拡充

当社では国内の長距離高圧パイプラインのさきがけとなる東京ライン（新潟県～東京都間）を1962年に運用開始して以来、パイプラインの延伸・増強工事を継続的に進め、現在までに日本海側から太平洋側までを結ぶ総延長1,300kmを超えるパイプラインネットワークを構築してきました。

近年においては、静岡ライン（甲府～御殿場間、2006年）、

南富士幹線（静岡ガス、東京ガスおよび当社の共同出資。御殿場～富士間、2006年）、および新東京ライン第Ⅲ期（軽井沢～富岡間、2007年）を完工しました。さらに2009年の秋には新青海ライン（上越～糸魚川間）が完工予定であり、今後も増大が予想される天然ガス需要に安定的に対応すべく、設備の拡充を図っています。

サービスステーション店長クラスへのセミナーを開催

当社グループは、当社のマークを掲示しているサービスステーション（SS）の店長クラスを対象に、SS業界の現状理解および職場改善を目的としたセミナーを、年1回、新潟県上越市にて開催しています。当セミナーは2002年11月以来、定期的に開催しており、毎回SS店長クラス約15名が参加しています。

セミナーでは、社外講師による講演会、参加者同士のSS関連項目のフリーディスカッションや懇親会が催されています。これらの催しは、SS間の情報交換のほか、各SSでの業務改善に役立っています。今後も参加者の要望を活かしつつ、定期的に当セミナーを開催する予定です。

サービス向上を目指し、お客さまアンケートを実施

当社グループは、当社のマークを掲示している各SSにおいて、2005年以来「統一サマーキャンペーン」を毎年実施しています。当キャンペーンは、顧客アンケートやお客さまへのプレゼントを通じて、SSの認知度の向上、新規顧客の取り込み、リピーターの定着を図り、燃料油のさらなる拡販につなげることを目的としたものです。

2008年には、7月中旬から8月末を通じて当キャンペーンを実施しました。継続的に行っているアンケート調査で回答いただいた顧客情報、SSの利用状況、利用理由、価格への感

想、サービスに関する要望などを集計・分析し、その結果を特約店と社内関係部署が共有することによって、各SSがお客さまへのアピールポイントを明確化でき、顧客サービス向上と特約店への経営支援につなげることができました。

また、お客さまへのプレゼントに関しては、従来よりも景品の品揃えに幅を持たせることにより、SSへの集客および燃料油のさらなる拡販を図りました。

当社グループは今後も、顧客のニーズを把握し、販売戦略に活かせる取り組みとして、当キャンペーンに注力していきます。

透明で公正、公平な調達に努めるとともに、コンプライアンスの周知徹底を図っています。

調達倫理指針を制定し、各調達作業を規定

当社グループは、取引先からの透明、公正かつ公平な調達活動に努めています。国内事業では2006年4月に「調達倫理指針」を制定しました。この指針では、「公平・公正な競争を阻害する行為の禁止」「優越的地位濫用の禁止」「調達先の知的財産の尊重」「調達先の情報や技術の機密保持」「不適

切な利益授受の禁止」などを明記しています。

2009年4月には「資材業務取扱要領」を制定しました。この要領では、調達に関し、権限委譲と事後確認を含む手続きを明文化し、社内の各種調達作業をより厳格に管理するように規定しています。



資材倉庫の内部

（適用範囲）
第1条 調達活動とは、購買(資材の購入、役員、工事)、借用(資材のレンタル・リース)等の契約に関する活動をいう。
第2条 この指針は資材部門の調達活動に従事する者に適用する。

（調達活動の基本姿勢）
第1条 透明性を確保し、公正かつ公平な調達活動を実現する。
第2条 当社と取引先とは、対等な立場で、相互信頼に基づく共存共栄の関係を目指す。
第3条 調達活動に関連する法令及び「国際石油開発帝石企業行動憲章」を遵守・実践する。
第4条 買収保護、環境保全に配慮し、調達活動を実施する。

調達倫理指針 - 抜粋

（適用範囲）
第1条 調達活動とは、購買(資材の購入、役員、工事)、借用(資材のレンタル・リース)等の契約に関する活動をいう。
第2条 この指針は資材部門の調達活動に従事する者に適用する。

（調達活動の基本姿勢）
第1条 透明性を確保し、公正かつ公平な調達活動を実現する。
第2条 当社と取引先とは、対等な立場で、相互信頼に基づく共存共栄の関係を目指す。
第3条 調達活動に関連する法令及び「国際石油開発帝石企業行動憲章」を遵守・実践する。
第4条 買収保護、環境保全に配慮し、調達活動を実施する。

（買収保護）
第1条 買収保護に関する法令を遵守し、買収保護に関する法令を遵守・実践する。
第2条 買収保護に関する法令を遵守し、買収保護に関する法令を遵守・実践する。
第3条 買収保護に関する法令を遵守し、買収保護に関する法令を遵守・実践する。
第4条 買収保護に関する法令を遵守し、買収保護に関する法令を遵守・実践する。

調達倫理指針

社内外に向けて、公正な取引の周知を徹底

「調達倫理指針」および「資材業務取扱要領」の周知を図るために、この指針および要領の内容を盛り込んだ規定集をイントラネットで公開しています。資材調達の担当である資材部門では、日々の業務のなかでコンプライアンスマニュアルとともにこの指針および要領を確認しており、社内にとどまらず調達先においても透明、公正かつ公平な調達活動の徹底を図っています。

当社グループでは、「調達倫理指針」および「資材業務取

扱要領」のほかに特別な方針制定や体制は設けていませんが、国内事業本部においては各資材グループが、本社においては契約グループ、管理グループ、PS・保険グループがそれぞれ定期的なミーティングを実施し、グループ内業務における公正な取引の周知・徹底を図っています。

今後も、随意契約案件を極力少なくし、特に大型案件については今まで以上に見積参加業者を増やすなど、競争原理を活かすことにより、公正な取引に努めていきます。

企業価値を正しく評価していただけるよう、 情報開示とIR活動を積極的に行っています。

株主・投資家への情報開示

当社グループは、株主・投資家の皆さまの視点に立ち、透明性、公平性、継続性を基本に、株主・投資家の皆さまに向けたIR活動、株主総会やウェブサイト、広報活動などを通じて情報の適時開示を行うとともに、常にその充実に努めています。



社内体制については、適時開示体制を体系的に整理した「会社 株主総会

情報開示規程」を制定し、当社グループ全体の情報管理、伝達・開示プロセスなどを定め、情報開示体制を強化しています。また、同規程に基づく当社の情報開示体制・方針などについて、ディスクロージャーポリシーとしてウェブサイトでご公開しています。



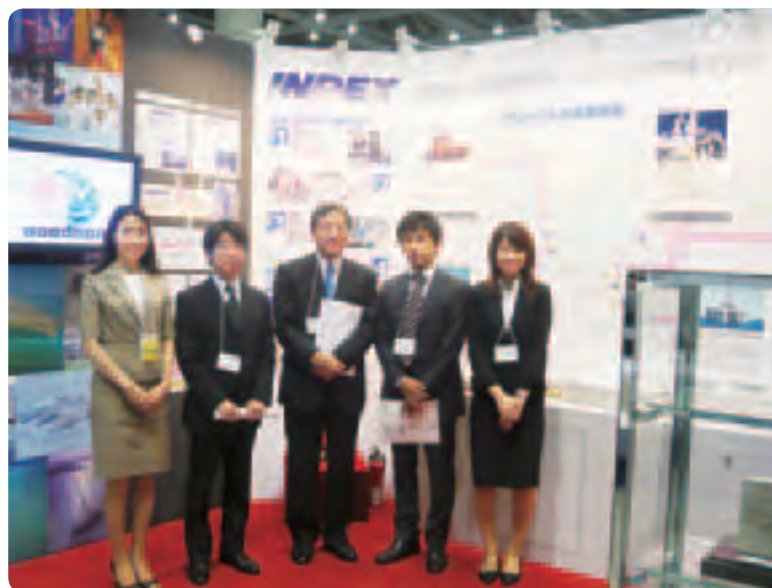
個人投資家向け冊子

株主・投資家とのコミュニケーション

当社グループでは、IR活動を通じて経営の透明性を高め、社外の意見を経営に反映するために、株主・投資家の皆さまと積極的なコミュニケーションを図っています。

2008年度の主な活動としては、アナリスト・機関投資家の皆さまを対象に、2回の決算説明会、国内・海外において624回のIRミーティング、2回の国内・海外現場見学会を実施したほか、個人投資家の皆さま向けの説明会を国内8都市で開催するとともに、IR展示会にも2回出展しました。

また、2006年度から株主の皆さまからのご意見を経営やIR活動へ反映させるべく、株主アンケートを年1回実施しています。2008年度は株主の皆さまからの返信数に応じて当社グループが自然保護団体への寄付を行う「CSR型アンケート」を採用し、「公益信託 日本経団連自然保護基金」へ29万5,700円を寄付しました。



IRミーティングでの当社ブース

プロジェクト実施地域の健全かつ持続的な発展に寄与するためにさまざまなプログラムを実施しています。

経済的・社会的支援を通して、パイプライン通過各国に貢献

当社グループが参加しているBTCパイプラインプロジェクトは、カスピ海沿岸にあるアゼルバイジャンのバクー（Baku）から、グルジアのトビリシ（Tbilisi）を經由し、地中海に面するトルコのジェイハン（Ceyhan）に至る総延長1,768kmの原油パイプラインプロジェクトです。

このプロジェクトでは、パイプラインが通過する地域の人々の生活の質を向上させるためのコミュニティ・インベス



女性による織物工場の運営プロジェクト

トメント・プログラム（CIP）と、より広い地域での長期的な経済成長や社会経済的開発を支援するためのリージョナル・デベロップメン



当社グループが支援する農場

ト・イニシアチブ（RDI）を実施しています。2008年は、アゼルバイジャン、グルジア、トルコの3カ国において、2つのプログラムに対して約609万ドルを支出しました。

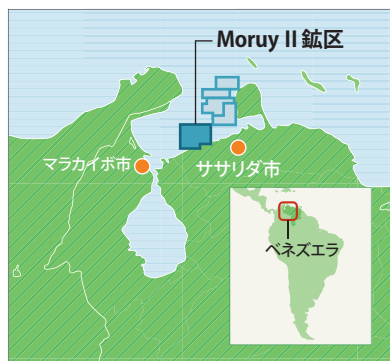
資金提供の目的は、①住民の生計改善とビジネス機会の増加、②社会インフラへのアクセスの向上、③教育・医療機関の整備、④農業セクターの発展、の4点であり、地域の政府・自治体やNGOとのディスカッションを通じて具体的な施策を定めています。

ベネズエラ港湾での浚渫プロジェクトにより、地域社会を支援

ベネズエラのMoruy（モルイ）II鉱区近郊に位置するササリダ市は、住民のほとんどが漁業に携わる町です。ササリダ港は長年、町北東のササリダ川から押し寄せる砂の堆積に悩まされており、近年では小型の船しか港から沖に出られない状態になっています。地元でも、これまでに何度か港の浚渫作業を実施しましたが、川からの砂の堆積速度が非常に速く、小規模な浚渫では数年で再び港が埋まってしまいます。

そこで当社グループでは、当社が出資する事業会社であるPT Moruy II社を通じて、同港の大規模な浚渫作業を計画しています。その計画とは、幅40m、長さ2kmの運河を建設し

て港と沖を結び、さらに運河への砂の流入を防ぐために堤防を建設、恒常的な通行を可能にするルートを確認するというものです。計画立案にあたっては、地元住民からの



モルイ所在地マップ

ヒアリングを行い、同市市長や関連省庁とコミュニケーションを取りながら、地元の視点に立ったプロジェクト運営を目指しています。また、環境アセスメントを実施し、環境省と面談を重ねるなど、環境にも細心の注意を払っています。

すでに作業の基本計画を策定し、今後は、浚渫業者と話し合いながら、具体的なプランを作り上げていきます。2009年中に着工、2010年には運河と堤防が完成する予定です。



住民説明会

地域社会とのコミュニケーションに注力するとともに、各種機関を通じた支援活動を実施しています。

地域住民の方々との対話を推進

当社は、国内の天然ガス需要拡大に対応するとともに、中長期的な天然ガス供給能力を確保するため、新潟県上越市の直江津港荒浜ふ頭地区にLNG（液化天然ガス）受入基地の建設を進めています。受入基地は、敷地面積約25haに18万kℓタンク2基を設置する予定（さらに1基の増設が可能）で、2014年の運転開始を目指しています。2008年3月には、新潟県議会において、新潟県が港湾計画を変更し、基地建設用地を埋め立てて造成した約18ha分の用地の売却の承認をいただき、2009年度早々に土地取得を行うこととなりました。

当社は、2008年2月までに2回、地域住民の方々に対して、環境影響評価や2009年度に予定されている工事の内容に

ついて説明会を開催しました。説明会においてご指摘いただきました内容を踏まえ、工事に際しては十分な配慮を払っていきます。

さらに、2009年度に本格的に工事を開始した後も、定期的に工事内容の広報資料を地域住民の方々に配布するなど、継続的に説明を行っていく予定です。



地域住民向けの広報資料

不要になった制服を国際協力物資として寄贈

2008年度に当社グループの女性従業員の制服が廃止されたことに伴い、不要となった制服をマザーランド・アカデミーを通じてサハラ砂漠南部に位置するアフリカ・マリ共和国へ寄付しました。国際協力物資として送付した旧制服はダ

ンボール24箱分で、寄贈にあたっての国際輸送費なども当社グループが拠出しました。食料・衣料・医薬品の不足が深刻であるマリ共和国において、配布される国際協力物資は現地の自立のために役立っています。

エコキャップ活動を開始

当社グループでは、コーポレートHSE委員会においてエコキャップ活動を推進することを決定し、2009年6月から、総務ユニットを中心として活動がスタートしました。

使い終わったペットボトルのキャップを当社グループの職場や従業員の家庭から回収し、『NPO法人「世界の子供にワクチンを」日本委員会』に寄付することで世界の子どもたちを病気から救え、一方で資源の再利用が図れる画期的な取り組みとなります。

今後は回収したペットボトルのキャップで、少しでも多くのワクチンを子どもたちへ届けることができるよう、従業員に協力を呼びかけていく予定です。



ペットボトルのキャップ



ワクチンを作る女性

事業を展開する国々や地域の発展を願い、 現地に根ざした交流や寄付・協賛活動を行っています。

ベネズエラとの音楽交流イベントに協力

ベネズエラには、クラシック音楽の演奏を通じて貧しい子どもたちの健全な成長を図るプログラムがあります。同国元文化相、ホセ・アブレウ博士が30数年前に発足させたこのプログラムのもとで、同国の青少年によるオーケストラの演奏活動がこれまでに世界各国で開催されています。2008年、日本での公演（総勢約250名）は、直前の韓国・中国公演を経て、12月に都内ほかで計3回開催されました。

当社は、1992年からベネズエラでの事業を展開しており、産油国と消費国との間の良好な関係の維持および関係強化を目的に、従前から駐日ベネズエラ大使館の文化行事に協力してきました。今回もベネズエラの文化活動への支援の一環として、オーケストラ招聘に協力することとしました。ベネ

ズエラ大使館からは、当社グループの貢献に対して感謝状をいただきました。



日本公演の様子

カンボジアにヨードを無償援助

当社グループが加盟する日本ヨード工業会は、世界有数のヨード生産地であり国内ヨード事業の中心地でもある千葉県と連携し、ユニセフを通じて、カンボジアに対するヨウ素酸カリウム年間850kgの無償援助を2006年から計4回にわたって実施しました。

本援助は、人道支援、国際協力の一環として、ヨード欠乏症※対策を目的に行われたもので、支援したヨードは食塩に混ぜて現地の人々に提供されました。本援助に対し、カンボジア大使館からは「この支援でヨード欠乏症がなくなるよう期待している」との謝辞をいただいています。

※ヨード欠乏症：人間の成長・発育に必須とされるヨードの摂取不足による甲状腺機能低下症。海産物の乏しい内陸国・地域に多い。



ヨード贈呈式

豪州の山林火災被災地域に義捐金を寄付

2009年2月に豪州のビクトリア州にて大規模な山林火災が発生し、200名の尊い命が奪われ、東京都とほぼ同じ面積の山林が消失しました。

当社グループは、豪州でオペレータープロジェクトを遂行する企業市民として、山林火災の被害を受けた地域に対し、豪州赤十字社を通じて20万豪ドルを寄付しました。

当支援については、豪州赤十字社より感謝状を受領し、豪州連邦資源大臣、在日豪州大使館からの謝意を表明されました。



ビクトリア州山林火災

「CSR Report 2009」に対する第三者意見



駿河台大学教授・同大経済研究所長
東京工業大学大学院兼任講師
博士(経営学)
水尾 順一

1970年神戸商科大学卒業、株式会社資生堂を経て1999年駿河台大学に奉職、現在に至る。資生堂在職時にCSRの仕事を経験。また1997年以降は資生堂で日本企業として初の企業倫理の立ち上げに関与、その浸透・定着活動を推進。早稲田大学企業倫理研究所客員研究員、日本経営倫理学会常務理事、日本経営教育学会理事、日本経営診断学会理事などの要職を歴任。著書に『逆境経営7つの法則』(朝日新書)『CSRで経営力を高める』(東洋経済新報社)など多数。

国際石油開発帝石株式会社(以下、同社)は、「エネルギーの安定的かつ効率的な供給を通じて持続可能な社会の発展に貢献する」ことを経営理念に掲げて取り組み、その状況が「CSR Report 2009」に積極的に開示されています。企業でCSRの実務を推進し、大学でその理論構築をしながら、「CSRの理論と実践の融合」を社会に促進してきた立場から、以下に第三者意見を申し述べます。

高く評価できる点

経営理念の実現に向けて、HSE(健康「Health」、安全「Safety」、環境「Environment」)を中核とした「守りと攻め」のCSR活動が充分に開示されています。

同社のCSR Report 2009を、筆者が主張する「守りと攻めのCSR」に区分して精査し、その結果高く評価した内容は、以下の通りとなります。

まず、守りのCSRでは、同社の「らしさを追求したHSEマネジメントシステム」を基本として、全社一体となった活動を推進していることがよく開示されています。コーポレート・ガバナンスをはじめとして、環境への配慮や人権・労働などの側面から、安全・安心・安定というエネルギー関連企業に必要な「3安活動」について、強固な守りの体制を充分に確認することができます。その上で、同社の事業活動として現在取り組んでいる世界各地での石油・天然ガスに関わる鉱区の取得から、開発・生産、さらには精製・輸送・販売に至る活動が充分に開示されています。

さらに攻めのCSRでは、「産油・産ガス国と共存共栄していく」ための同社らしい取り組みについて、特集記事を中心に説明責任が果たされています。特に、世界各国で取り組む文化交流活動や、産油・産ガス国の社会・経済の発展に貢献する支援活動などは、同社がグローバル企業として果たすべき

社会貢献活動として高く評価される情報源ともなります。また、企業市民として地域と一体になった活動が国内外において実施されており、事業活動への理解を促進する活動なども含めて、これらを積極的に情報発信することで、攻めのCSRとして、ステークホルダーからの高い評価につながっています。

今後の改善に期待する点

HSEサポーターを募り、現場と一体になった活動の強化を通じて、多様なステークホルダーを意識した報告が期待されます。

CSRで同社が重視するステークホルダーに対して、それぞれ何を重点に取り組んでいくのかということを確認にすると良いでしょう。それは、次年度のHSEの重点目標を策定するときに重要な手がかりとなります。具体的には、ステークホルダーが同社に求める「ニーズ」と、同社が持つ「独自能力」を明らかにし、両者をマトリックスさせて一致するところを確認にすることです。さらには、その過程を開示することで説明責任を果たすことともなります。

これらの活動を進める上でさらに重要なことは、従業員への働きかけです。なぜなら、従業員は重要なステークホルダーであると同時に、一方ではこの活動を推進するキーマンともなるからです。そのためにも、HSEを進める仲間たちの組織として、現場から「HSEサポーター」を募り、現場と一体になった「草の根のHSE活動」の推進が効果的となります。トップダウンのHSE活動と、現場が中心となったボトムアップのHSEへの取り組みがあり、しかもその一体化に向けて中間管理職がサポート(支援)して「触媒機能」を果たす組織となれば、もう「鬼に金棒」です。同社の持続可能な発展のためにも、今後のさらなる改善を期待してやみません。

GRIガイドライン対照表

本レポートの制作にあたっては、GRIガイドライン2006年版を参照しました。下表は、ガイドラインの各指標と本レポートの掲載ページを照合したものです。

| 項目 | 指標 | CSRレポート 2009 |
|----------------------------|--|-----------------|
| 1. 戦略および分析 | | |
| 1.1 | 組織にとつての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者の声明 | 4, 5ページ |
| 1.2 | 主要な影響、リスクおよび機会の説明 | 8, 9ページ |
| 2. 組織のプロフィール | | |
| 2.1 | 組織の名称 | 2ページ |
| 2.2 | 主要なブランド、製品および/またはサービス | 2ページ |
| 2.3 | 主要部署、事業会社、子会社、および共同事業などの組織の経営構造 | Annual Report |
| 2.4 | 組織の本社の所在地 | 2ページ |
| 2.5 | 組織が事業展開している国の数およびサステナビリティの課題に特に関連のある国名 | 2, 4, 12ページ |
| 2.6 | 所有形態の性質および法的形式 | 2ページ |
| 2.7 | 参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む) | 2ページ |
| 2.8 | 報告組織の規模 | 2ページ |
| 2.9 | 規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 | 4ページ |
| 2.10 | 報告期間中の受賞歴 | - |
| 3. 報告要素 | | |
| 報告のプロフィール | | |
| 3.1 | 提供する情報の報告期間(会計年度/暦年など) | 3ページ |
| 3.2 | 前回の報告書発行日(該当する場合) | - |
| 3.3 | 報告サイクル(年次、半年ごとなど) | - |
| 3.4 | 報告書またはその内容に関する質問の窓口 | 裏表紙 |
| 報告書のスコープおよびバウンダリー | | |
| 3.5 | 報告書の内容を確認するためのプロセス | 2, 5ページ |
| 3.6 | 報告書のバウンダリー(国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤーなど) | 2ページ |
| 3.7 | 報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項 | 2ページ |
| 3.8 | 共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由 | - |
| 3.9 | 報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推定の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤 | - |
| 3.10 | 以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明およびそのような再記述を行う理由 | - |
| 3.11 | 報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更 | 2ページ |
| GRI内容索引 | | |
| 3.12 | 報告書内の標準開示の所在場所を示す表 | 50ページ |
| 保証 | | |
| 3.13 | 報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行 | - |
| 4. ガバナンスコミットメント及び参画 | | |
| ガバナンス | | |
| 4.1 | ガバナンスの構造 | 10ページ |
| 4.2 | 最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す | - |
| 4.3 | 単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数 | 10ページ |
| 4.4 | 株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム | 41ページ |
| 4.5 | 最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬と組織のパフォーマンスとの関係 | - |
| 4.6 | 最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス | Annual Report |
| 4.7 | 経済的、環境的、社会的テーマに関する組織の戦略を導くための、最高統治機関のメンバーの適性および専門性を決定するためのプロセス | Annual Report |
| 4.8 | 経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション(使命)およびバリュー(価値)についての声明、行動規範および原則 | 4, 5, 6, 19ページ |
| 4.9 | 組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む。 | 20ページ |
| 4.10 | 最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス | - |
| 4.11 | 組織が予防的アプローチまたは原則にとりくんでいるかどうかおよびその方法はどのようなものかについての説明 | - |

| 項目 | 指標 | CSRレポート 2009 |
|------------------------------------|---|---------------------------|
| 外部のイニシアティブへのコミットメント | | |
| 4.12 | 外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するイニシアティブ | Webページ |
| 4.13 | (企業団体などの)団体および/または国内外の提言機関における会員資格 | 37ページ |
| ステークホルダー参画 | | |
| 4.14 | 組織に参画したステークホルダー・グループのリスト | - |
| 4.15 | 参画してもらったステークホルダーの特定および選定の基準 | - |
| 4.16 | 種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ | - |
| 4.17 | ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか | - |
| 5. マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標 | | |
| 経済 | | |
| マネジメント・アプローチ | | |
| EC | 目標とパフォーマンス | - |
| EC | 方針 | - |
| EC | 追加の背景状況情報 | - |
| 経済パフォーマンス指標 | | |
| EC1 | 収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値 | Annual Report |
| EC2 | 気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会 | - |
| EC3 | 確定給付制度の組織負担の範囲 | - |
| EC4 | 政府から受けた相当の財務的支援 | - |
| EC5 | 主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅 | - |
| EC6 | 主要事業拠点での地元のサプライヤーについての方針、業務慣行および支出の割合 | 44ページ |
| EC7 | 現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合 | - |
| EC8 | 商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響 | 14, 15, 45, 46, 47, 48ページ |
| EC9 | 影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述 | - |
| 環境 | | |
| マネジメント・アプローチ | | |
| EN | 目標とパフォーマンス | 22, 23ページ |
| EN | 方針 | 19ページ |
| EN | 組織の責任 | 20ページ |
| EN | 研修および意識向上 | 20, 21ページ |
| EN | 監視およびフォローアップ | 21ページ |
| EN | 追加の背景状況情報 | - |
| 環境パフォーマンス指標 | | |
| EN1 | 使用原材料の重量または量 | 24ページ |
| EN2 | リサイクル由来の使用原材料の割合 | - |
| EN3 | 一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量 | 24ページ |
| EN4 | 一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量 | - |
| EN5 | 省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量 | 22, 23ページ |
| EN6 | エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組みおよび、これらの率先取り組みの成果として、エネルギー必要量の削減量 | - |
| EN7 | 間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量 | - |
| EN8 | 水源からの総取水量 | 24ページ |
| EN9 | 取水によって著しい影響を受ける水源 | - |
| EN10 | 水のリサイクルおよび再利用が総使用水量に占める割合 | - |
| EN11 | 生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積 | - |
| EN12 | 生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明 | 30ページ |
| EN13 | 保護または復元されている生息地 | 30ページ |
| EN14 | 生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画 | - |
| EN15 | 事業によって影響を受ける地区内の生息地に生息するIUCNのレッドリスト種および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する | - |

| 項目 | 指標 | CSRレポート 2009 |
|-----------------------|---|-----------------------|
| EN16 | 重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量 | 26ページ |
| EN17 | 重量で表記するその他の関連する間接的な温室効果ガス排出量 | 26ページ |
| EN18 | 温室効果ガス排出削減のための率先取り組みと達成された削減量 | 26~29 ページ |
| EN19 | 重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量 | - |
| EN20 | 種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響をおよぼす排気物質 | 32ページ |
| EN21 | 水質および放出先ごとの総排出量 | - |
| EN22 | 種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量 | 31ページ |
| EN23 | 著しい影響をおよぼす漏出の総件数および漏出量 | 31、34、35 ページ |
| EN24 | バーゼル条約付属文書I、II、III、およびVIIIのもとで有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合 | - |
| EN25 | 報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける場所およびそれに関連する生息地の規模、保護状況および生物多様性の価値を特定する | - |
| EN26 | 製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度 | 26、27、28、 29、33ページ |
| EN27 | カテゴリ別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合 | - |
| EN28 | 環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数 | - |
| EN29 | 組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響 | 24、25、26 ページ |
| EN30 | 種類別の環境保護目的の総支出および投資 | 22、23ページ |
| 労働慣行とディーセントワーク | | |
| マネジメント・アプローチ | | |
| LA | 目標とパフォーマンス | - |
| LA | 方針 | 40ページ |
| LA | 組織の責任 | - |
| LA | 研修および意識向上 | 40、41ページ |
| LA | 監視およびフォローアップ | - |
| LA | 追加の背景状況情報 | - |
| LA1 | 雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力 | - |
| LA2 | 従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳 | - |
| LA3 | 主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが正社員には提供される福利 | - |
| LA4 | 団体交渉協定の対象となる従業員の割合 | - |
| LA5 | 労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間 | - |
| LA6 | 労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合 | - |
| LA7 | 地域別の障害、業務上疾病、損失日数、欠勤割合および業務上の総死亡者数 | - |
| LA8 | 深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム | 39ページ |
| LA9 | 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ | - |
| LA10 | 従業員のカテゴリ別の従業員あたり年間平均研修時間 | - |
| LA11 | 従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム | - |
| LA12 | 定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合 | - |
| LA13 | 性別、年齢、マイノリティグループおよびその他の指標に従った、統治体の構成およびカテゴリ別の従業員の内訳 | - |
| LA14 | 従業員のカテゴリ別の、基本給与の男女比 | - |
| 人権 | | |
| マネジメント・アプローチ | | |
| HR | 目標とパフォーマンス | - |
| HR | 方針 | - |
| HR | 組織の責任 | - |
| HR | 研修および意識向上 | - |
| HR | 監視およびフォローアップ | - |
| HR | 追加の背景状況情報 | - |
| HR1 | 人権条項を含むあるいは人権についての適性審査を受けた、重大な投資協定の割合とその総数 | - |

| 項目 | 指標 | CSRレポート 2009 |
|-----------------------|---|-----------------|
| HR2 | 人権に関する適性審査を受けた主なサプライヤーおよび請負業者の割合と取られた措置 | - |
| HR3 | 研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間 | - |
| HR4 | 差別事例の総件数と取られた措置 | - |
| HR5 | 結社の自由および団体交渉の権利行使が著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務と、それらの権利を支援するための措置 | - |
| HR6 | 児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、児童労働の防止に貢献するための対策 | - |
| HR7 | 強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、強制労働の防止に貢献するための対策 | - |
| HR8 | 業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合 | - |
| HR9 | 先住民の権利に係る違反事例の総件数と、取られた措置 | - |
| 社会 | | |
| マネジメント・アプローチ | | |
| SO | 目標とパフォーマンス | - |
| SO | 方針 | 11、44ページ |
| SO | 組織の責任 | - |
| SO | 研修および意識向上 | 44ページ |
| SO | 監視およびフォローアップ | - |
| SO | 追加の背景状況情報 | - |
| SO1 | 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を評価し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有効性 | - |
| SO2 | 不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 | - |
| SO3 | 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合 | - |
| SO4 | 不正行為事例に対応して取られた措置 | - |
| SO5 | 公共政策の位置づけおよび公共政策開発への参加およびロビー活動 | - |
| SO6 | 政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額 | - |
| SO7 | 非競争的な行動、半トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果 | - |
| SO8 | 法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数 | - |
| 製品責任のパフォーマンス指標 | | |
| マネジメント・アプローチ | | |
| PR | 目標とパフォーマンス | - |
| PR | 方針 | - |
| PR | 組織の責任 | - |
| PR | 研修および意識向上 | 43ページ |
| PR | 監視およびフォローアップ | 43ページ |
| PR | 追加の背景状況情報 | - |
| PR1 | 製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリの割合 | - |
| PR2 | 製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載 | - |
| PR3 | 各種手段により必要とされている製品およびサービス情報の種類とこのような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合 | - |
| PR4 | 製品およびサービスの情報ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載 | - |
| PR5 | 顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行 | 43ページ |
| PR6 | 広告、宣伝および支援行為を含むマーケティングコミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム | - |
| PR7 | 広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載 | - |
| PR8 | 顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数 | - |
| PR9 | 製品およびサービスの提供および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額 | - |

国際石油開発帝石株式会社 **INPEX CORPORATION**

〒107-6332 東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー32階
経営企画ユニット 調査・CSRグループ
TEL:03-5572-0231
<http://www.inpex.co.jp/>



この冊子はFSC認証紙および大豆油インキを使用しています。
また、印刷工程で有害廃液を出さない水なし印刷方式で印刷しています。